

赤い羽根共同募金 2023 都筑区だより

(案)

区連会 7月定例会説明資料
令和5年7月21日
都筑区社会福祉協議会

会
4-10-3



◁横浜ビー・コルセアーズとコラボ缶バッジを作成しました。昨年11月27日に開催された都筑区応援 Day では、ホームアリーナである横浜国際プールでの試合会場で、募金活動を行いました。

2023年共同募金 PR 大使
野毛山動物園の
チンパンジー「コウタロウ」



昨年度お寄せいただいた募金の総額

16,306,338 円

皆さまからお寄せいただいた**共同募金**のつかいみちについてご報告いたします。

温かいご支援をいただき、ありがとうございました。

赤い羽根共同募金の総額 ¥8,319,975

Pick UP! 募金のつかいみち ①

◇地域の福祉のために ¥2,851,085

地域の福祉団体の活動費の一部として、ふれあい助成金等に活用。

SPEC(すぺっく)はふれあい助成金を活用し、障害がある中学個別支援学級の子どもたちが集まり、バスケットボールを通じた活動をしています。一般の部活だとハードルが高く入部をあきらめていた子どもたちにとって、その子らしく輝ける居場所になっています。



赤い羽根共同募金運動を通して地域の皆様、のたくさんの善意をいただいていると改めて感じています。ありがとうございます。

Pick UP! 募金のつかいみち ②

◇年末年始の福祉活動のために ¥410,000

年末たすけあい助成金を活用して、寄席を2回開催しました。初心者でも理解しやすい落語を中心に開催し、のべ70名ほどの方々に楽しんでいただきました。

【参加者の声】寄席に参加して人と触れ合い、思い切り笑うことができました。笑うことは免疫力アップにつながるのと、認知症予防にもなりそうです。

12、1月と2回にわたり開催した寄席風景



◇自宅におひとり暮らし高齢者等の福祉のために ¥400,000

配食・送迎サービスなど的高齢者等を対象とした、福祉サービスを行う3団体の活動費に活用。

◇施設整備のために ¥3,800,000 区内の福祉施設の施設整備や車両整備に活用。

※募金実績との差額(1,268,890円)につきましては、国内の災害支援活動や地域の福祉活動に役立てられました。

年末たすけあい募金の総額 ¥7,986,363

◇見守り訪問活動のために ¥1,845,000

地区社会福祉協議会が行う、高齢者の孤立を防ぐための見守り訪問活動等の事業に活用。

◇年末年始の福祉活動のために ¥120,000

ボランティアグループ、障害者団体、NPO法人等が年末年始に行う、福祉活動に活用。

◇地域の福祉をみんなで考え取り組むために

地区社会福祉協議会 ¥2,630,000 区内の地区社会福祉協議会の活動費に活用。

都筑区社会福祉協議会 ¥2,981,363 ひとり親世帯への食支援や、広報紙「しゅんらん」作成等の事業に活用。

年末たすけあい募金のすべてが、都筑区内の福祉活動に使われます。

8月から

横浜市は
中学生までの
医療費を
無料
にします

詳しくはこちら



新たに対象者となる方は申請が必要です。

令和5年5月下旬に、個別にご案内をお送りしています。[※]

※令和5年5月2日時点で横浜市民の方。

まだ申請がお済でない方は、お早めに申請をお願いします。

お問い合わせ

横浜市小児医療証発行事務処理センター
(平日午前9時から午後5時まで)

TEL : 323-9407 FAX : 323-9406
※事務処理センターの受付は、9月29日(金)まで



小児医療費助成事業のご案内



● 制度の概要 ●

この制度は、健康保険に加入している0歳～中学3年生のお子さまが医療機関等で診療を受けた際に、医療機関等の窓口で支払う保険診療の自己負担額を助成するものです。対象となるお子さまには、医療証をお渡しします。

● 対象となるお子さま ●

◇ 横浜市内に住所があること ◇ 健康保険に加入していること

次のような場合は、対象になりません。

- ◎ 生活保護を受けている場合
- ◎ 児童福祉法に基づく措置医療等を受けている場合
- ◎ 他の医療費助成事業により、医療費の助成を受けている場合
(重度障害者医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業など)

● 助成の範囲 ●

◇ 対象年齢 0歳～中学3年生 ◇ 助成対象 入院・通院 ◇ 助成内容 保険診療の自己負担分
※神奈川県外の医療機関等や、県内のこの制度による診療を取り扱わない医療機関等では、医療証を使うことができません。

※薬の容器代、健康診断料、乳児健診料、予防接種、選定療養費など保険がきかないもの、及び入院時食事代の自己負担額(標準負担額)は、医療費助成の対象外です。

※令和5年8月診療分から、保護者の所得制限及び一部負担金をなくしました。

申請の手続と利用のしかた

お住まいの区の保険年金課保険係給付担当に申請してください。該当する方に、医療証をお渡しします。

◇ 申請に必要なもの

- ◎ 対象となるお子さまの健康保険証

※神奈川県への補助金申請のため、他市町村から転入された場合など、保護者の方の所得を横浜市が把握できない場合は、所得を確認するための書類(同意書または課税証明書(所得証明書))が別途必要になることがあります。

◇ 神奈川県内の医療機関等にかかるとき

医療証と健康保険証を医療機関等の窓口提示してください。

※県内のこの制度による診療を取り扱わない医療機関等では、使うことができません。

◇ 医療証が使えないとき

神奈川県外の医療機関等や県内のこの制度による診療を取り扱わない医療機関等で受診された場合は、いったん窓口で自己負担額を支払う必要がありますが、後でお住まいの区の保険年金課保険係給付担当に申請することにより払い戻されます。

◇ 医療証の更新

医療証の終了月に区役所において更新を行いますので、お手続きをする必要はありません。

裏面あり

医療費の払戻しについて

医療証が使えなかった場合など払戻しを受けるときは、以下のものをご持参のうえ、お住まいの区の保険年金課保険係給付担当に申請してください。

- ◎ 小児医療証 ◎ 対象となるお子さまの健康保険証 ◎ 印鑑（朱肉を使うもの）（認印で可）※
- ◎ 領収書（患者氏名、診療月ごとの総点数、診療期間、領収金額、医療機関名のあるもの）
- ◎ 振込先金融機関の預金通帳
- ◎ 健康保険から高額療養費や附加給付金が支給される場合は、その額を差し引いて支給しますので、高額療養費などの支給通知書など支給額がわかるものを持参してください。
- ◎ 保護者の方の所得を確認するための書類（同意書又は課税証明書（所得証明書））が必要な場合があります。
※申請者（保護者）以外の口座へ振り込む場合は、申請書に委任者（申請者）の押印が必要です。



ご注意ください！

領収書は、1か月分をまとめたうえ、診療を受けた翌月からなるべく1年以内に申請してください。数か月分の領収書をまとめて一度に申請できます。受診月の翌月1日から5年で時効となり、申請できなくなりますので、ご注意ください。

緊急のため保険証を持たずに受診したとき等、医療費を全額支払った場合は、先に加入している健康保険から療養費の払戻しを受け、前項記載のもの他に、その支給通知書も添えて申請してください。

☆問い合わせ先

お住まいの区の保険年金課保険係給付担当

区役所名	電話番号	F A X 番号
鶴見	(510) 1810~11	(510) 1898
神奈川	(411) 7126	(322) 1979
西	(320) 8427~28	(322) 2183
中	(224) 8317~18	(224) 8309
南	(341) 1128	(341) 1131
港南	(847) 8423	(845) 8413
保土ヶ谷	(334) 6338	(334) 6334
旭	(954) 6138	(954) 5784
磯子	(750) 2428	(750) 2545
金沢	(788) 7838	(788) 0328
港北	(540) 2351	(540) 2355
緑	(930) 2344	(930) 2347
青葉	(978) 2337	(978) 2417
都筑	(948) 2336~37	(948) 2339
泉	(800) 2427	(800) 2512
栄	(894) 8426	(895) 0115
戸塚	(866) 8450	(871) 5809
瀬谷	(367) 5727~28	(362) 2420
健康福祉局医療援助課		(671) 4115

～急な病気やけがで迷ったら…～

救急受診ガイド・#7119

☎電話から（年中無休・24時間対応）

☎#7119 または☎045-232-7119

◎そのとき受診可能な医療機関の案内

→医療機関案内（1番を選択）

◎看護師が緊急性や受診の必要性についてアドバイス

→救急電話相談（2番を選択）



F A X から（聴覚障害者専用）

☎045-242-3808 医療機関案内のみ

パソコン・スマートフォンから

横浜市救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンの画面上で、急な病気やけがの緊急性や、受診の必要性を確認できます。



QRコードからもアクセスできます。

自治会町内会長 様

「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の
結果報告及び今後の対応案について

3月市連会・区連会で標記アンケート単純集計結果（速報）を報告しましたが、その後、自由記述も踏まえた調査報告書がまとまりましたので、今後の対応案と共にご説明します。

1 アンケート結果について（選択式回答部分）

(1) 横浜市からの情報周知	上位3位 (%)
<方法>「資料+説明」が適切	
・生命・財産に関するもの(防災関係、コロナ関連情報等)	64
・自治会町内会活動に関連するもの(補助事業の案内、先進的な活動事例等)	57
・市政・区政、施策の周知を目的とするもの(市の計画案内、市民意見募集等)	44
<改善すべき点>	
・資料の分かりやすさ	52
・情報量の多さ	41
・情報内容の精査(「広報よこはま」掲載情報の区連会議題からの除外)	38
(2) 委嘱委員の推薦(委嘱委員の候補者探しが「難しい」:56%、「やや難しい」:28%)	
<難しい理由>	
・活動に充てる時間の余裕のない人や活動時間の合わない人が多かった	67
・地域での役割や活動の認知度が低く、理解を得にくかった	49
・委嘱委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった	49
(3) 候補者推薦における横浜市の関わり	
<支援のうち期待する取組>	
・委嘱委員の会議回数の減など業務量の削減	47
・委嘱委員の業務内容説明資料の配付	39
・地域活動人材の紹介など個別に相談できる環境	26
(4) 民生委員・児童委員の推薦	
<令和4年12月一斉改選で候補者確保が特に難しかった理由>	
・民生委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった	46
・活動に充てる時間的余裕のない人や活動時間が合わない人が多かった	35
・民生委員の業務量が多く、負担が大きいと考えている人が多かった	34

裏面あり

2 アンケート結果について（自由記述式回答部分）

(1) 横浜市からの情報周知について【意見：488人】



<ICTについて：231件>

- ・個人的にはデジタル化賛成だが、自治会員には高齢者も多く、全員に周知するためには、デジタル化のみでは難しい
- ・回覧物はデータで区のホームページにアップしていただきたい
- ・情報はデジタルでいただくのが、楽で効率がよいと思う

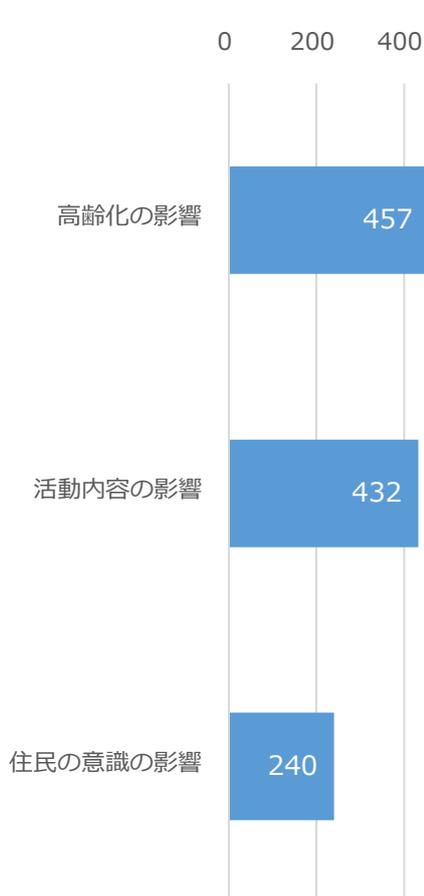
<紙媒体について：141件>

- ・横浜市からの情報は高齢者をかかえた団地(自治会)ではペーパーのお知らせが良い
- ・とにかく紙資料が多すぎる。環境問題を意識する上でもペーパーレス化を進めてほしい

<情報の内容について：88件>

- ・情報量が多く伝達必須の情報だけに限定してほしい
- ・情報量が多く、全てを会員の方々に周知することは困難

(2) 委嘱委員の候補者探しについて困難と感じる点【意見：993人】



<高齢化の影響：457件>

- ・人材ネットワークがなく、適切な人材を見つけるのが難しい
- ・候補者のなり手がいない。現在なっている人に再度頼むより方法がない
- ・委嘱委員の候補者が少ないので結果的に継続になってしまう。特定の個人の負担が増える

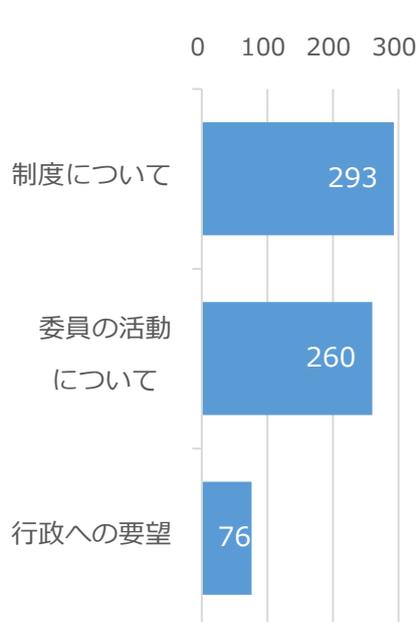
<活動内容の影響：432件>

- ・なるべく年齢の若い人をお願いするが、時間が合わない
- ・会社の退職時期が伸びたので、仕事と町内等の業務の両立が難しいと言っている人が多い
- ・推薦お願いしても、役職への責任や生活環境から辞退されてしまう

<住民の意識の影響：240件>

- ・各委嘱委員の存在意義が不明。委員がいることより町内会へのメリットが見えない
- ・委員会の活動が不明確で、そこに自治会から委員を推薦するという行為に納得性がない

(3) 民生委員・児童委員全般について【意見：647人】



<制度について：293件>

- ・制度の必要性及び民間への委嘱が時代に合わない
- ・制度そのものが疲労しており、仕組み全体の見直しが必要なのではないかと考える

<委員の活動について：260件>

- ・活動の負担や責任が大きい
- ・活動内容がよくわからないという人が多く、人選が難しい

<行政への要望：76件>

- ・高齢者の増加が進む中で、候補者確保が難しい場合、横浜市からの派遣制度の検討はできないものではないでしょうか。
- ・市、区内で地域に貢献出来る人材の紹介が望ましい。

3 今後の対応案

(1) 横浜市からの情報周知について

ア 市連会の議題提出基準の見直し

「資料+説明」、「資料提供のみ」、「議題対象外」の基準案を作成し、議題数の削減軽減を図ります。

イ 市連会議題説明資料の見直し

説明資料の様式の統一など、簡潔でわかりやすい内容にします。

ウ 市連会のホームページの充実

市連会定例会の資料をホームページで掲載していきます。

エ 区連会での実施に向けた検討

上記ア～ウについて、5年度に市連会で試行実施及び効果測定を行い、6年度以降、順次区連会での検討・実施を目指します。

(2) 委嘱委員の推薦事務等

ア 自治会町内会の負担軽減に向けた取組

各所管課と調整の上、推薦事務の簡略化や活動内容の広報の充実など、改善策を検討していきます。

イ 改選時に合わせた見直し

各委嘱委員の改選時期に合わせ、各所管課による推薦手法や活動内容等の見直しを図られるよう取り組みます。

※委嘱委員：スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員、保健活動推進員、明るい選挙推進委員、消費生活推進員（該当区のみ）

（※民生委員・児童委員については裏面に記載）

(3) 民生委員・児童委員の活動支援及び推薦手続き等

ア 民生委員・児童委員活動の支援強化・広報活動の充実

民生委員の活動しやすい環境づくりを進めるため、活動支援策の強化を図る（モデル区（都筑区・戸塚区・栄区）において試行実施）とともに、民生委員活動への理解を深めていただくための広報の充実に取り組みます。

イ 推薦手続きの改善

自治会・地区民児協の負担を軽減するため、令和7年12月の一斉改選に向けて推薦手続きの簡素化などの改善に取り組みます。

ウ 年齢要件にかかる意見調整

年齢要件について、市・区・地区民児協と令和7年12月の一斉改選に向けて意見調整を行っていきます。

※年齢要件について、自治会町内会長アンケートでは「見直しが必要」が74%を占めていたのに対して、地区民児協会長アンケートでは、「現状のままでよい(48%)」「見直しが必要(46%)」という結果になっています。

〈行政からの情報周知・委嘱委員の推薦について〉 担当 市民局地域活動推進課 川口、関、江口 電話 045-671-2317 電子メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp 〈民生委員・児童委員の推薦について〉 担当 健康福祉局地域支援課 村山 電話 045-671-4046 電子メール kf-chiikishien@city.yokohama.jp
--

**令和4年度
自治会町内会に対する依頼の見直しに向けた
アンケート調査報告書**

**横浜市
市民局 地域活動推進課
健康福祉局 地域支援課**

目次

1. 調査の概要	P.2
調査概要	P.3
回収状況	P.4
自治会町内会/会長の状況	P.5
2. 調査結果	P.6
横浜市からの情報周知等	P.7
自治会町内会のデジタル化の状況	P.10
委嘱委員の推薦事務	P.16
令和4年一斉改選の民生委員・児童委員の推薦事務	P.20

調査の概要

調査概要

【調査の目的】

「令和2年度横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」の結果において、行政からの依頼事項のうち、「委嘱委員の推薦」及び「行政からの情報周知」に対する負担感が特に大きいことが読み取れた。それらの負担感解消に向けた本市の対応の方向性を検討するため、自治会町内会の状況や地域のニーズを把握することを目的として調査を実施した。

【調査概要】

1) 調査方法

- ・ アンケート方式による定量調査
- ・ 郵送によりアンケート票を配付／回収は郵送および横浜市電子申請届出システムによる回答

2) 調査の対象

- ・ 横浜市内すべての単位自治会町内会長：2,849名（令和3年4月1日時点数）

3) 回収率（数）

- ・ 有効回答標本数 1,738票 有効回答標本回収率 61%
- ・ 郵送による回答 1,132票
- ・ 電子申請による回答 606票

4) 実施期間

- ・ 令和4年11月11日～令和5年1月31日

5) 調査実施主体

- ・ 横浜市市民局 地域活動推進課
- ・ 横浜市健康福祉局 地域支援課

6) 集計・分析・報告書の作成

- ・ 株式会社クリエイティブ・リンク

【表記について】

本報告書では、アンケート回答の集計結果（割合%）を小数点以下第一位の四捨五入により整数値として表記しているが、グラフ作成に使用している集計結果は小数点以下を持ったデータとして処理をしている。このため、同じ整数値であってもグラフ面積や長さが異なっていたり、合算値が100とまらない箇所がある。

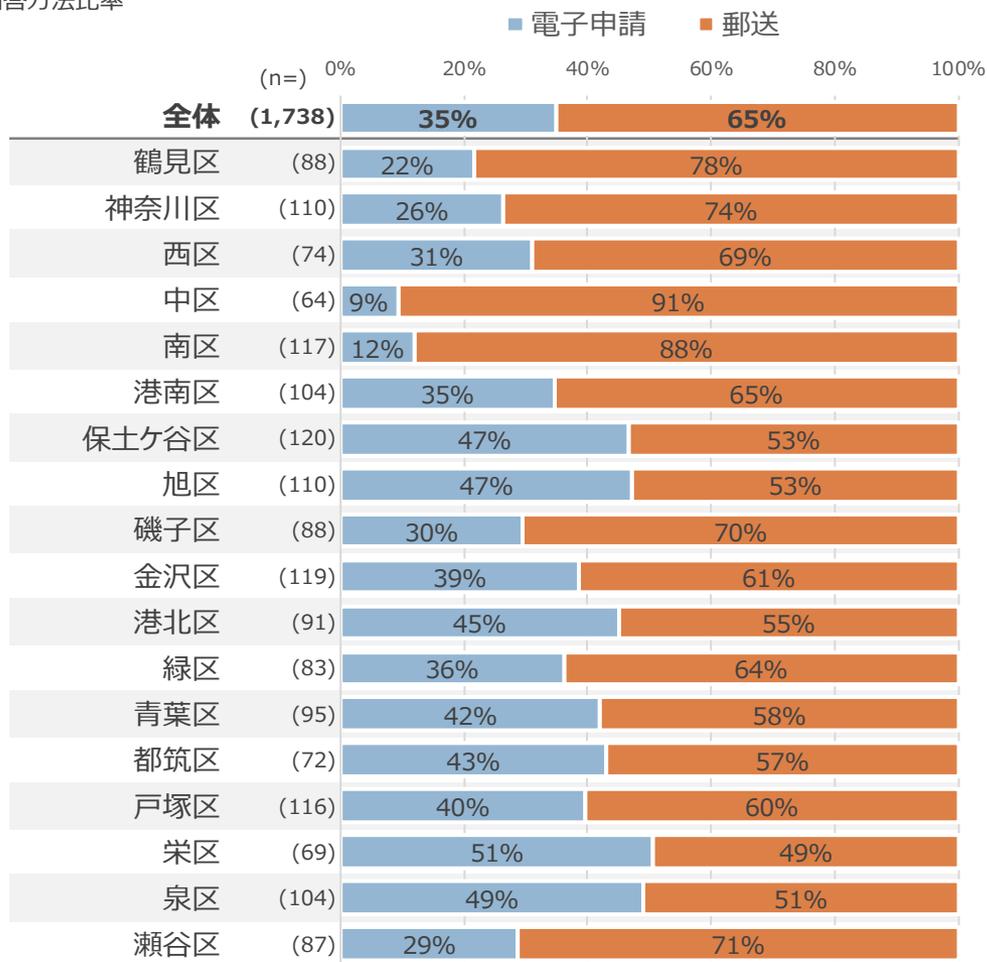
回収状況

- 区別の発送数と回収数、回収方法の比率は以下の通り。

発送数／回収数

	発送数	回収数	回収率
全体	2,849	1,738	61.0%
鶴見区	126	88	69.8%
神奈川区	176	110	62.5%
西区	99	74	74.7%
中区	131	64	48.9%
南区	205	117	57.1%
港南区	169	104	61.5%
保土ヶ谷区	196	120	61.2%
旭区	236	110	46.6%
磯子区	167	88	52.7%
金沢区	170	119	70.0%
港北区	151	91	60.3%
緑区	122	83	68.0%
青葉区	162	95	58.6%
都筑区	123	72	58.5%
戸塚区	221	116	52.5%
栄区	88	69	78.4%
泉区	153	104	68.0%
瀬谷区	154	87	56.5%

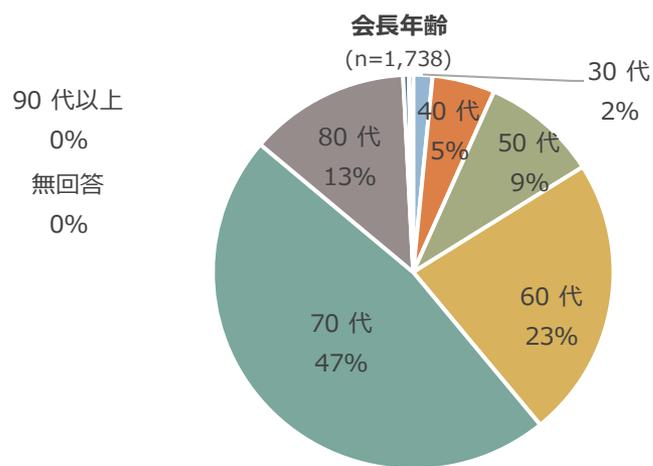
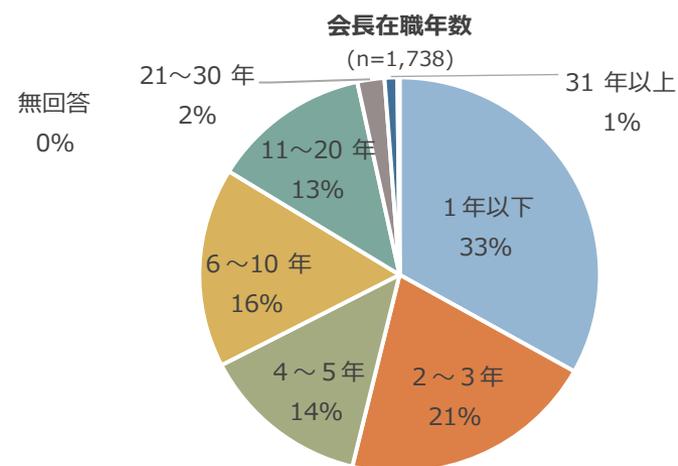
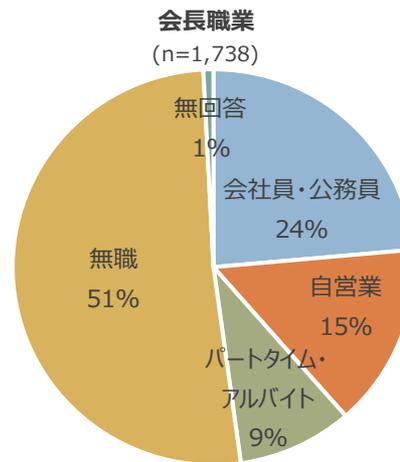
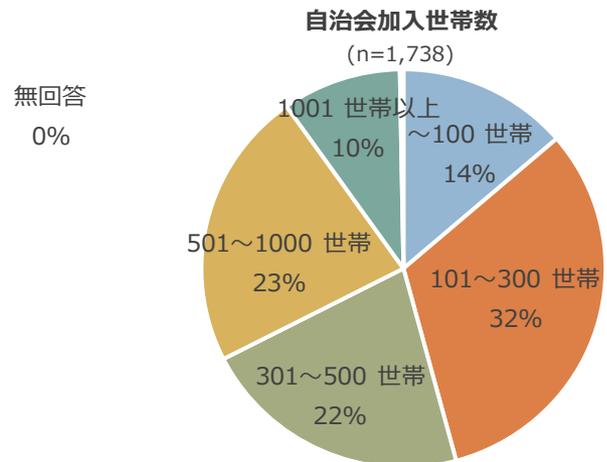
回答方法比率



自治会町内会／会長の状況

- 自治会加入世帯数は101～300世帯が全体の1/3を占める。
- 会長は約半数が無職。また、会長の年齢は、70代以上が6割を占めている。
- 在職年数は1/3が1年以下である一方で11年以上在職している人も16%存在する。

Q1 自治会町内会／会長の状況



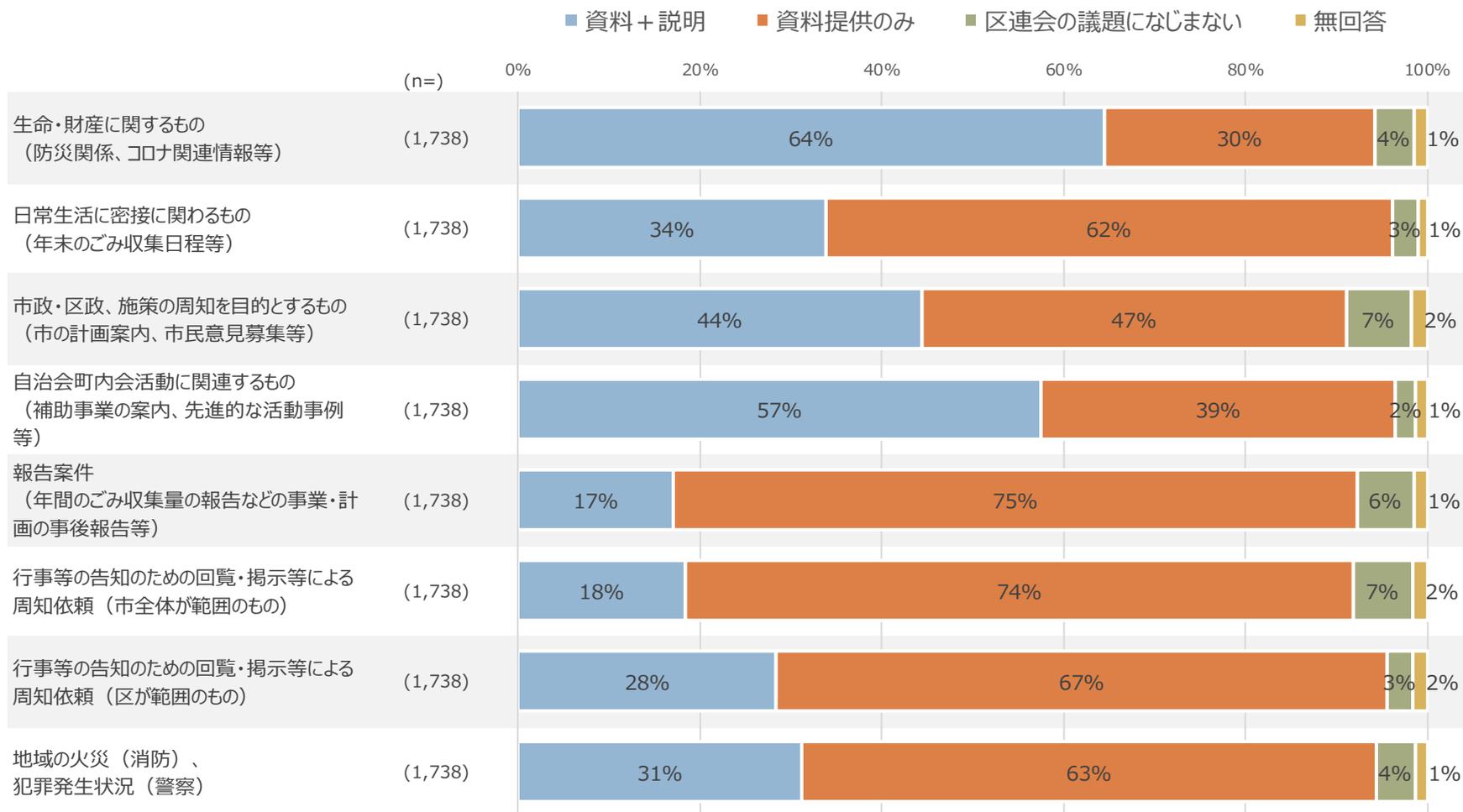
調查結果概要

横浜市からの情報周知等

区連会を通した横浜市からの情報の適切な周知方法

- 区連会を通した横浜市からの情報周知等について、「資料+説明」の両方が適切だと感じる情報の種別としては、「生命・財産に関するもの」が最も高く64%で、「自治会町内会活動に関連するもの」が57%でそれに続く。
- 「報告案件」や「行事等の告知のための回覧・掲示等による周知依頼」は、全体の約3/4が「資料提供のみ」が適切だと考えている。

Q2_1 区連会を通した横浜市からの情報の適切な周知方法



区連会資料の電子データ活用／効果的な受取り方法／行政が改善すべき点

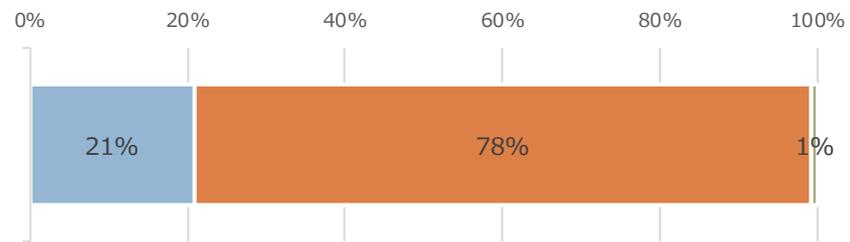
- 区連会資料の電子データでの活用については、78%が活用していない状況。
- 今後の区連会情報の受け渡し方法として効果的なものは「毎月の資料送付を活用（すべて紙媒体で送付）」が37%で最も高く、「紙媒体と電子データの併用」が30%でそれに続く。
- 「紙媒体と電子データの併用」「基本的にはデータでいい」「紙媒体は不要」を合わせると6割がデータ活用を希望している。
- 情報を周知する上で行政が改善すべき点としては「資料のわかりやすさ」が52%で半数を超え、最も高い。

Q2_2/2_3/2_4 区連会資料の電子データ活用／効果的な受取り方法／行政が改善すべき点（複数回答）

Q2_2 区連会資料の電子データ活用

(n=1,738)

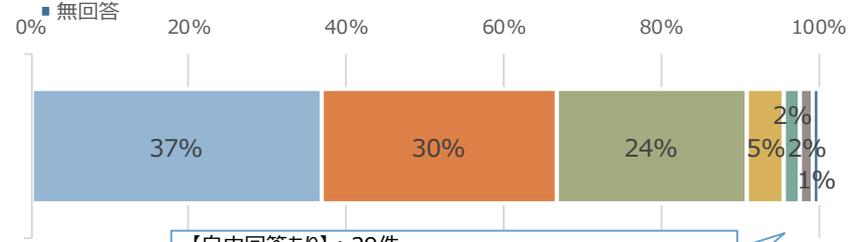
■ 活用している ■ 活用していない ■ 無回答



Q2_3 効果的な受取り方法

(n=1,738)

- 区連会後の毎月の資料送付を活用（すべて紙媒体で送付）
- 紙媒体と電子データの併用
- 基本的には電子データでいいが、横浜市から依頼する回覧資料、揭示資料は必要数ほしい
- 区連会等のホームページから資料データ入手できるようにしてほしい（紙媒体は不要）
- 区連会の情報は不要
- その他
- 無回答



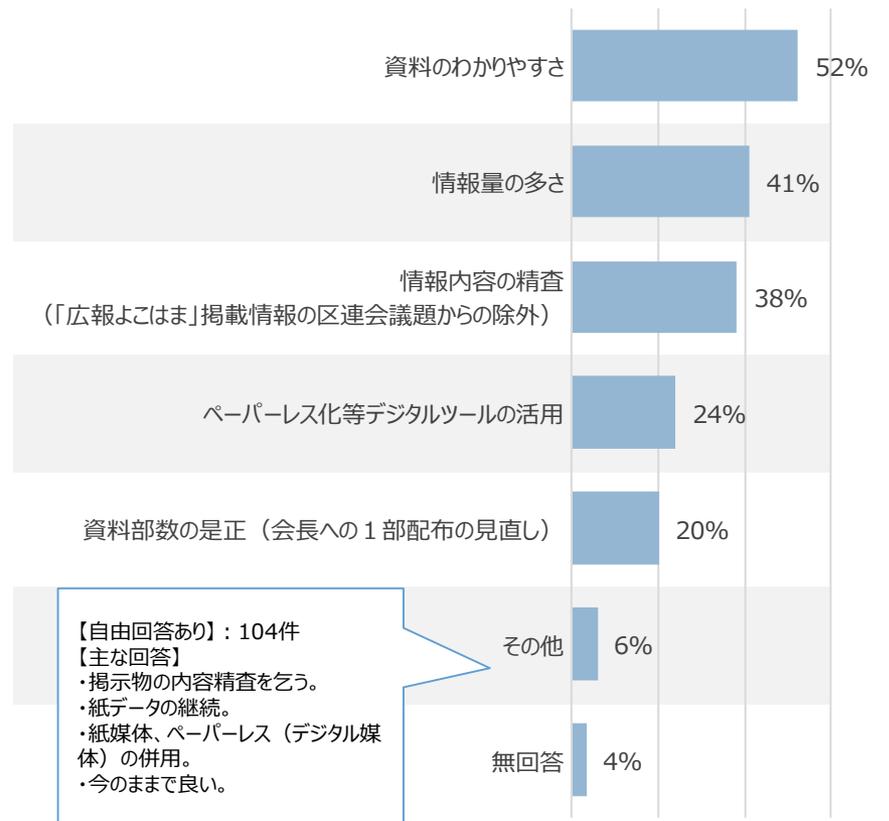
【自由回答あり】：29件
 【主な回答】
 ・市政だより、区政だよりに掲載して頂ければ良い。
 ・紙媒体で回覧資料、揭示資料は必要数ほしい。

降順ソート

Q2_4 行政が改善すべき点（複数回答）

(n=1,738)

0% 20% 40% 60%



【自由回答あり】：104件
 【主な回答】
 ・揭示物の内容精査を乞う。
 ・紙データの継続。
 ・紙媒体、ペーパーレス（デジタル媒体）の併用。
 ・今のままで良い。

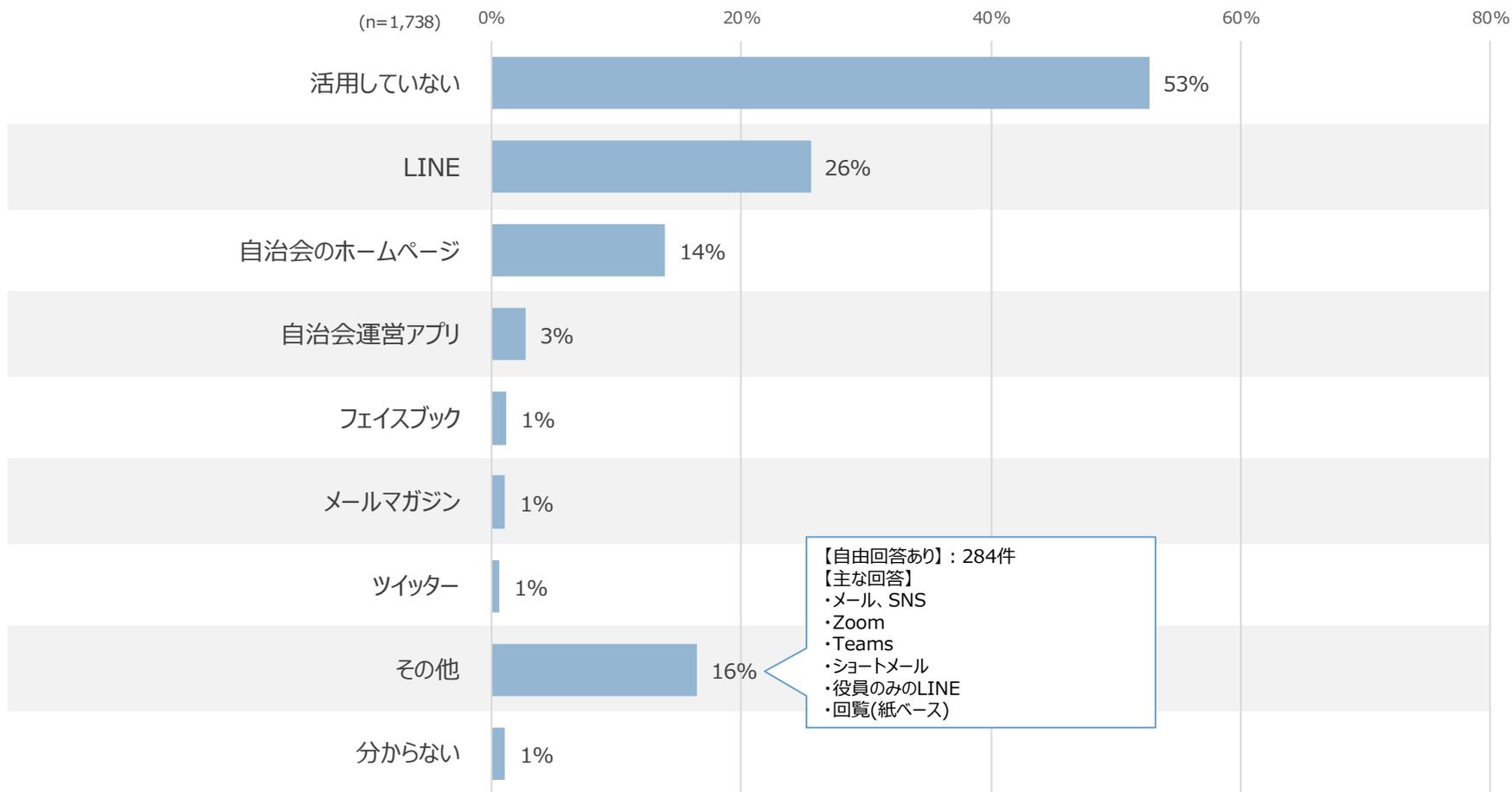
降順ソート

自治会町内会のデジタル化の状況

デジタルツールを活用した会員への情報周知方法

- 会員へ情報を周知するためにデジタルツールを「活用していない」と回答した方が全体の過半数を占めており、デジタルでの情報周知はまだ主流の方法とはなり得ていない。活用しているデジタルツールとしては、LINEが26%で最も高く、自治会のホームページが14%でそれに続く。

Q3_1 デジタルツールを活用した会員への情報周知方法（複数回答）



降順ソート

デジタルツールの具体的な活用事例

- デジタルツールの具体的な活用事例としては「行事や会議等の各種連絡や通知」が最も多く、他に「回覧板や議事録などの資料の共有」や「イベントの案内・申し込み」が多くあげられた。

Q3_2_デジタルツールの具体的な活用事例

	(件)	(%)
行事や会議等の各種連絡・通知	233	44%
回覧板や議事録などの資料の共有	109	21%
イベントの案内・申し込み	88	17%
回覧をHPにも掲載するなど紙情報と併用	44	8%
定例会等の資料の送信・掲載	26	5%
ZoomやLINEを利用したりリモート会議	25	5%
イベント結果の報告	22	4%
緊急情報の通知	16	3%
掲示物の掲載	15	3%
活動内容の案内・報告	15	3%
意見交換	10	2%
施設予約	9	2%
出欠確認	8	2%
相談・問い合わせ	8	2%
各種申請	5	1%
アンケートの実施	2	0%
会計情報の開示	2	0%
消火器等自治会設備の設置状況	1	0%
その他	10	2%
活用していない・準備中	103	19%
合計	529	100%

Q3_2_デジタルツールの具体的な活用事例（自由記述、抜粋）

<行事や会議等の各種連絡・通知>

- ・ コロナ禍での会議開催延期又は、中止の連絡とか会議議題の周知など。
- ・ 会員への案内は、まだ「回覧版」を基本としているが、同時に町内会ホームページにも載せている。
- ・ 各種イベントの開催案内(チラシ)や中止をホームページに掲載し周知している。
- ・ 子供会の回覧に関しては、ラインで流せるように許可している。

<回覧板や議事録などの資料の共有>

- ・ 回覧、イベントチラシ、実施したイベントの報告等をホームページに掲載している。
- ・ 回覧はすべてホームページに掲載している。
- ・ 月々の町会会議の資料をLINEで通知したり、活動やイベントの写真を提出している。(LINEにて)

<イベントの案内・申し込み>

- ・ イベントの参加申し込みをQRコードで読み込んでもらい、グーグルフォームで入力。参加者の管理をしている。
- ・ イベント募集をホームページ、LINEなどで通知し、イベント開催。急な中止のときホームページで案内した所93%の人が知ることになり、効果を確認した。

<回覧をHPにも掲載するなど紙情報と併用>

- ・ LINEを基本的には活用しています。但し、高齢者も多く無理な方については配付物を作成している。デジタルツール使用を嫌う(個人情報)方もいるので面倒な部分もある。

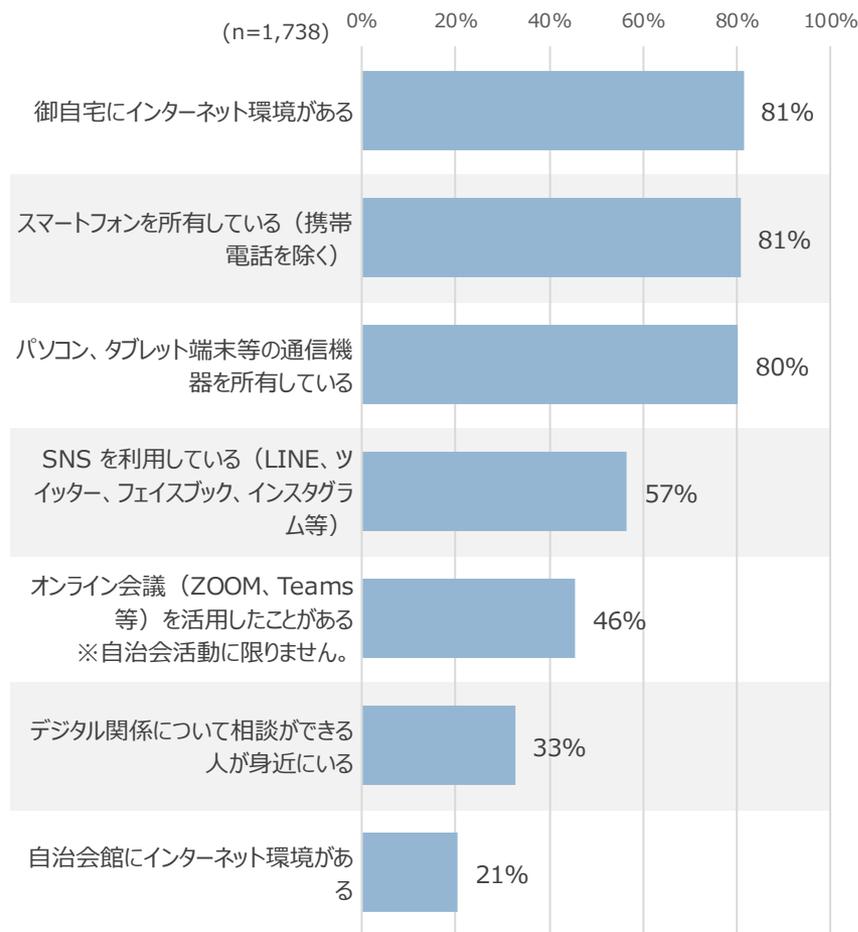
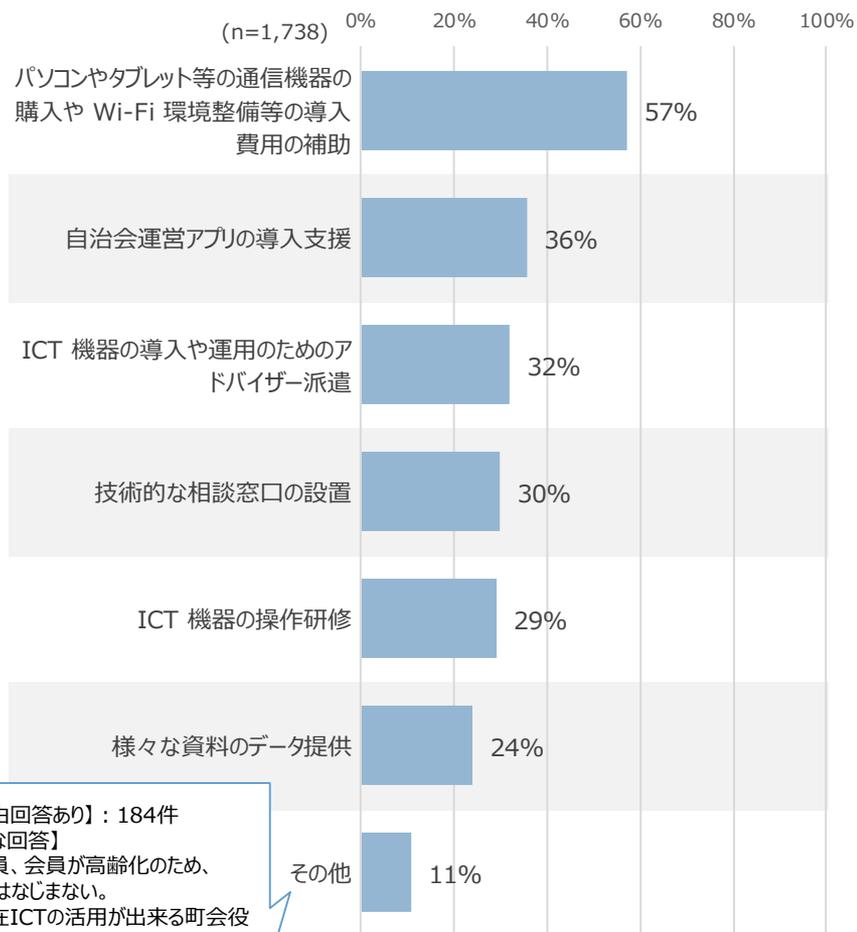
※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

ICT活用のための有効な行政支援／会長自身のデジタル環境

- ICTの活用に有効な行政からの支援策としては「パソコンやタブレット等の通信機器の購入やWi-Fi環境整備等の購入費用の補助」が最も高く、57%で他を20ポイント以上上回る。
- 会長ご自身のデジタル環境としては8割以上が「自宅にインターネット環境がある」、「スマートフォンを所有している」、「パソコンやタブレットなどの通信機器を保有している」と回答。一方で、自治会館のインターネット環境整備は21%にとどまる。

Q3_3 ICT活用のための有効な行政支援（複数回答）

Q3_4 会長自身のデジタル環境（複数回答）



【自由回答あり】：184件
 【主な回答】
 ・役員、会員が高齢化のため、ICTはなじまない。
 ・現在ICTの活用が出来る町会役員はいない。
 ・特に利便性、必要性を感じない。

降順ソート

降順ソート

横浜市からの情報周知について(自由記述)

- 自由回答では、ICTに関するものが47%で最も多く、紙媒体に関するものが29%でそれに続く。
- ICTについては、「高齢者が多く、デジタルツールを使いこなせない」との声が最も多く、ICTに不慣れな方への周知洩れが懸念されている。
- 紙媒体については、特に高齢者に対して従来通り紙ベースでの配布・回覧が必要だとの認識だが、その一方で、紙の情報が多すぎるといった意見も少なくない。

Q4_横浜市からの情報周知に関して①

	(件)	(%)
ICTについて	231	47%
デジタルツールを使いこなせない	49	10%
HPの活用	43	9%
情報のデジタル化	38	8%
LINEやメール、YouTubeの活用	32	7%
ICTの活用	17	3%
情報へのアクセス方法の多様化	16	3%
Wi-Fi等の環境の整備	9	2%
デジタルツールの提供	9	2%
セキュリティの確保	5	1%
高齢者向け等のデジタルツール活用支援	5	1%
アプリの提供	4	1%
PWが面倒	3	1%
電子掲示板サービスの提供	1	0%
紙媒体について	141	29%
紙媒体の継続	48	10%
紙媒体の削減・ペーパーレス化	35	7%
掲示物の配布・回覧	21	4%
広報紙の活用	19	4%
掲示物・配布物の削減	13	3%
掲示板の活用	5	1%

Q4_横浜市からの情報周知に関するご意見(抜粋)①

<デジタルツールを使いこなせない>

- 会長がPC,スマホを持っていないし、デジタルが利用不可能。
- 個人的にはデジタル化に賛成だが、自治会員には高齢者も多く、全員に周知するためには、デジタル化のみでは難しい。
- 誰でも100%デジタル環境にはないのでなんでもかんでもデジタル化しないでほしい。
- インフラを整備しても、使う意思が希薄な高齢者過多の町内では、ネットによる情報周知には限界がある。世代交代を待つしかないと思います。

<HPの活用>

- 回覧物はデータで区のホームページにアップしていただきたいです。
- 全ての情報はホームページなどで、簡単に閲覧・データ入手を出来るようにしてほしい。

<情報のデジタル化>

- 情報はデジタルでいただくのが、楽で効率がよいと思う。
- 市の便りをデジタル化して下さって、情報が取りやすくなりました。

<紙媒体の継続>

- 横浜市からの情報は高齢者がかかえた団地(自治会)ではペーパーのお知らせがよいです。
- 町内会には高齢者も多く、紙ベースの資料はかかせません。

<紙媒体の削減・ペーパーレス化>

- とにかく、紙資料が多すぎます。環境問題を意識する上でもペーパーレス化を進めて欲しいと思います。

横浜市からの情報周知について(自由記述)

- 情報の内容については、「情報の精査」に関する意見が多い。情報の内容については情報量が多いとのご意見が多く、「伝達必須の情報だけに限定してほしい」など、本当に必要な情報だけを精査して提供することが望まれている。
- その他、「自治会の負担の軽減」についての記載も一定数あった。

Q4_横浜市からの情報周知に関して②

	(件)	(%)
情報の内容について	88	18%
情報の精査	59	12%
掲示物等の情報の見やすさ・わかりやすさ	14	3%
迅速・適切な情報提供	9	2%
パブリックコメントの募集時期が遅い、結果のフィードバックが欲しい	4	1%
掲示時期・掲示期間の明確化	1	0%
掲示と回覧の区別の明確化	1	0%
その他	175	36%
自治会の負担の軽減	42	9%
情報周知以外の要望・感想	10	2%
情報周知は難しい	8	2%
自治会非加入者への対応	5	1%
行政用語がわかりにくい	2	0%
外国語対応	2	0%
現状で問題ない	21	4%
その他	46	9%
特になし	39	8%
合計	488	100%

Q4_横浜市からの情報周知に関するご意見(抜粋)②

<p><情報の精査></p> <ul style="list-style-type: none"> 情報量が多く伝達必須の情報だけに限定してほしい。 情報量が多く、全てを会員の方々に周知することは困難である。
<p><掲示物等の情報の見やすさ・わかりやすさ></p> <ul style="list-style-type: none"> 掲示物は、掲示板の大きさがさまざまあるため、A4片面で文字数を少なく読みやすくして下さい。
<p><自治会の負担の軽減></p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会に依存した情報発信を抜本的に見直す。 各種配布物、回覧物が異なる日にやってくるので 配布作業が多い。 行政からの情報周知は自治会の役割ではない。 とにかく多すぎる、何でも町内会になげればよいという意識がよくなる。
<p><情報周知以外の要望・感想></p> <ul style="list-style-type: none"> 行政の一方的な情報提供では監視機能がない。 高齢化により委員の選出が年々難しくなっている。

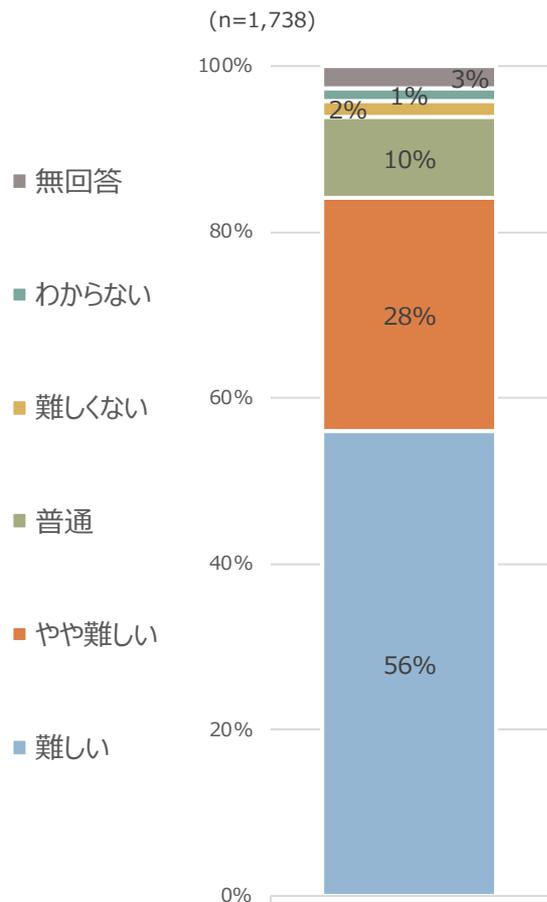
※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

委嘱委員の推薦事務

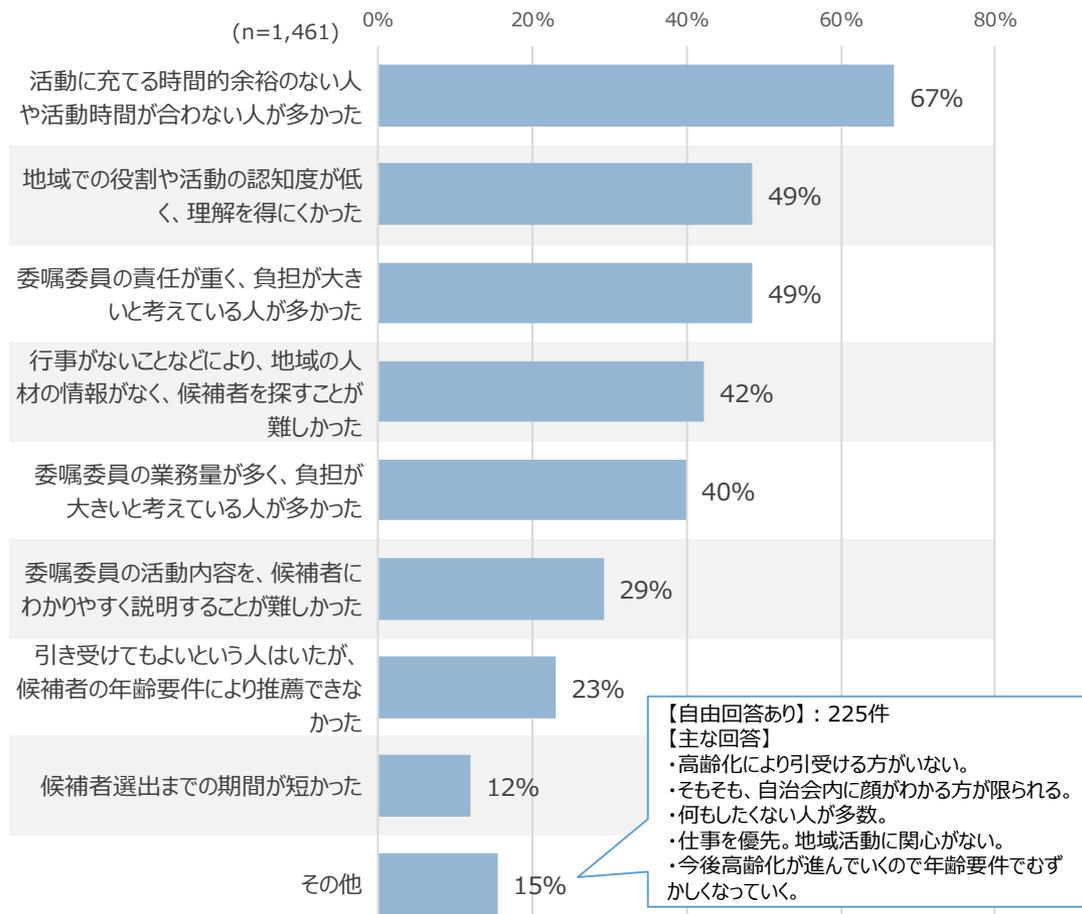
委嘱委員の候補者探し／委嘱委員候補者探しが難しい理由

- 委嘱委員の候補者探しについては、「難しい」が56%。「やや難しい」と合わせると84%を占める。
- 候補者探しが難しい理由としては「活動に充てる時間的余裕のない人や活動時間が合わない人が多かった」が67%で最も高く、「認知度が低く理解を得にくかった」、「負担が大きいと考えている人が多かった」が49%で続く。

Q5_1 委嘱委員の候補者探し



Q5_2 委嘱委員候補者探しが難しい理由（複数回答）



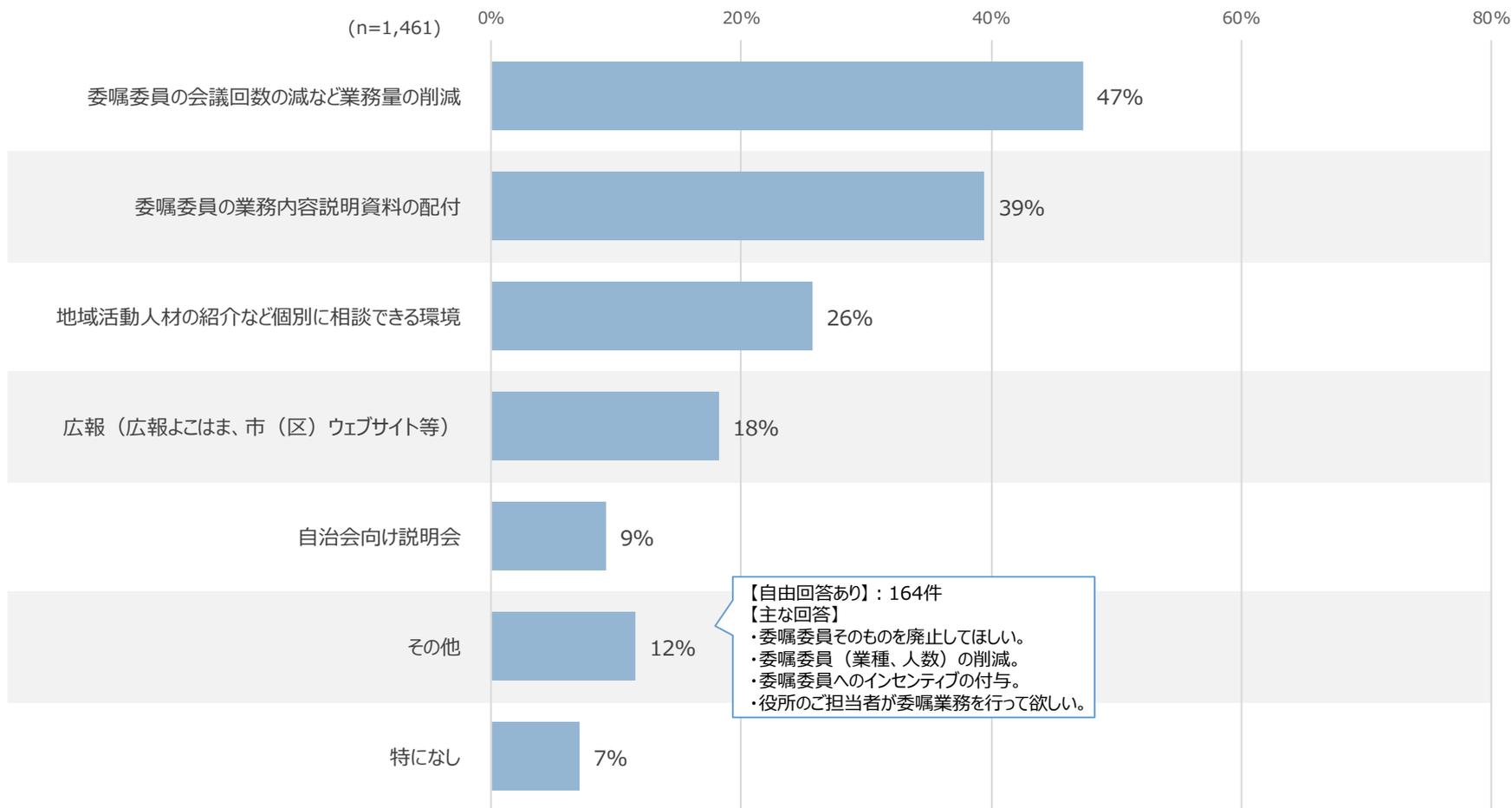
【自由回答あり】：225件
 【主な回答】
 ・高齢化により引受ける方がいない。
 ・そもそも、自治会内に顔がわかる方が限られる。
 ・何もしたくない人が多数。
 ・仕事を優先。地域活動に関心がない。
 ・今後高齢化が進んでいくので年齢要件でむずかしくなっていく。

Base: 委嘱委員の候補者探しが「難しい」「やや難しい」、降順ソート

市に候補者推薦で期待する取組／委嘱委員の候補者探しについて

- 候補者探しが難しいと感じる人が候補者推薦で横浜市に期待する取組としては「会議回数減など業務量の削減」が最も高く、「業務内容説明資料の配付」が続く。

Q5_3 市に候補者推薦で期待する取組（複数回答）



Base: 委嘱委員の候補者探しが「難しい」「やや難しい」、降順ソート

委嘱委員の候補者探しについて困難と感じる点

- 委嘱委員の候補者探しの困難な点に関するご意見としては「高齢化の影響」に関するものと「活動内容の影響」に関するものが多く、“候補者になりてがない、現在なっている人に再度頼むより方法がない”、“年齢の若い人をお願いするが、活動時間が合わない”などが挙げられる。

Q5_4_候補者探し困難な点など（自由記述）

	(件)	(%)
高齢化の影響	457	46%
依頼先が少ない・候補者がいない	192	19%
高齢者が多い	190	19%
年齢要件が合わない	75	8%
活動内容の影響	432	44%
活動時間がない	192	19%
責任が重い・負担が大きい	106	11%
活動内容が分かりにくい	91	9%
活動費等の補助が不明	43	4%
住民の意識の影響	240	24%
委員の必要性が不明	108	11%
活動意欲が低い	95	10%
断られる	26	3%
メリットがない	11	1%
自治会の問題	134	13%
イベントや交流がない	76	8%
自治会加入世帯の減少	31	3%
世帯数が少ない	27	3%
その他	287	29%
自治会の状況についての説明・報告	65	7%
なり手のない委員がある	62	6%
行政への要望・疑問	41	4%
市や住民からの推薦や公募	25	3%
推薦までの日程が早い	12	1%
委嘱委員の種類が多い	10	1%
その他	34	3%
困難は感じていない	21	2%
特にない	17	2%
合計	993	100%

Q5_4_候補者探し困難な点など（自由記述、抜粋）

- <依頼先が少ない・候補者がいない>
- 人材ネットワークがなく、適切な人材を見つけるのが難しい。
 - 候補者になりてがない 現在なっている人に再度頼むより方法がない
 - 委嘱委員の候補者が少ないので、結果的に委嘱委員の継続になってしまう。特定の個人の負担が増える。
 - やりたがる人がいない。また、その委嘱委員にあてはまる人材がどうかかわからない
 - 引き受ける人がいない。
- <活動時間がない>
- なるべく年齢の若い人をお願いするが、活動時間が合わない。
 - 会社の退職時期が延びたので、仕事と町内等の業務の両立が難しいと言っている人が多い。
 - 平日に時間の取れる人材が少ない。
- <高齢者が多い>
- 高齢者が増え委員を出来る人が限られてきている。
 - 高齢化が進むなか候補者が少なくなっている。若い人は、無関心。
 - 高齢が多い自治会の為、総会にて立候補を募っても居なかった。
- <委員の必要性が不明>
- 各委嘱委員の存在意義が不明。委員がいることによる町内会へのメリットが見えない。
 - 委員会の活動が不明確で、そこに自治会から委員を推薦するという行為に納得性がない。
 - 委員の必要性や対応頻度の問い合わせに苦慮します。
- <責任が重い・負担が大きい>
- 推薦お願いしても役職への責任や生活環境から辞退されてしまう。
 - 環境事業推進委員：負担が大きい。消費生活推進員：業務量が多い。
 - 任期中に負担を感じる方が多かった。

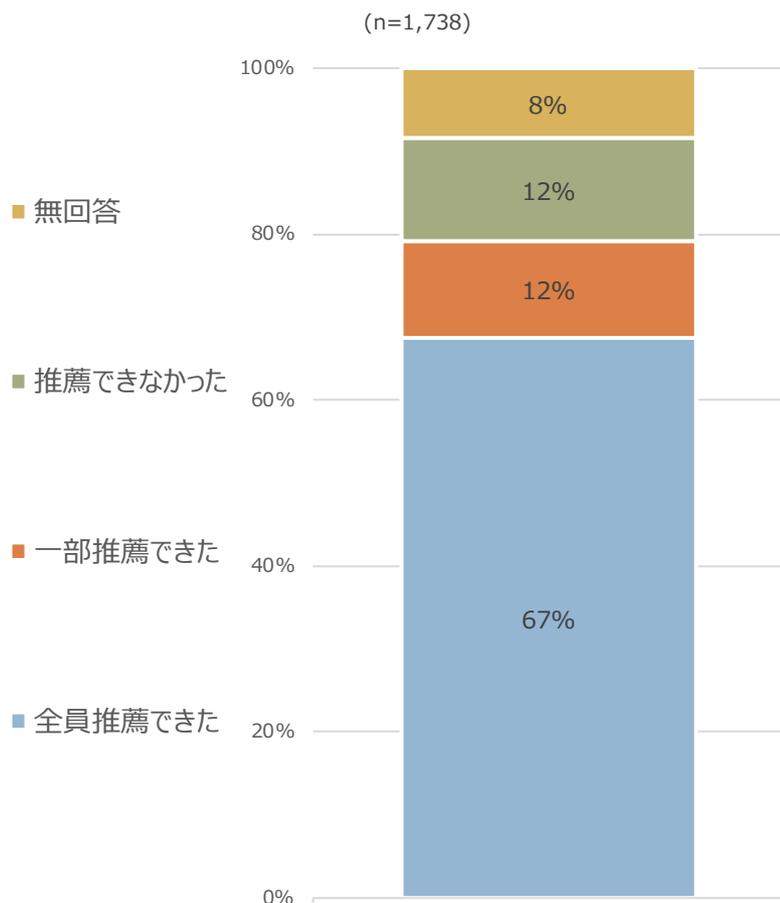
※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

令和4年一斉改選の民生委員・児童委員の推薦事務

民生委員の推薦状況／推薦を行うための工夫

- 民生委員の推薦状況については、全体の2/3が「全員推薦できた」と回答。「推薦できなかった」は12%となった。
- スムーズに推薦できた理由について自由記述の内容で多かったものは「再任」が42%で最も高く、「役員等からの紹介・協力」、「日頃のコミュニケーション」が16%で続いている。

Q6_1 民生委員の推薦状況



Q6_2_スムーズに推薦できた理由（自由記述）

	(件)	(%)
再任だった	426	42%
役員等からの紹介・協力	165	16%
日頃のコミュニケーション	159	16%
スムーズではなかった	87	9%
無理にお願い	57	6%
意識・意欲が高い	47	5%
会長・役員・家族等が引き受けた	35	3%
たまたま運が良かった	24	2%
人数が少なかった	20	2%
実績・資格等がある	16	2%
説得	15	1%
引き受けてもらうための条件を提示	14	1%
業務内容を理解	14	1%
候補者のリストアップ・情報収集	10	1%
立候補	10	1%
家族の協力	4	0%
当番制、抽選	4	0%
金銭的な支援	3	0%
特にない	19	2%
その他	37	4%
合計	1,003	100

【主な回答】

- 再任の為スムーズに推薦を行う事ができた。
- 前期からの継続を心良く引き受けてくれた。
- 前任者(退任者)が候補者を推薦してくれた。
- 役員会で候補者の推薦を上げてもらった。
- 日ごろから、適任と思われる方とコミュニケーションを取る努力が必要だと思います。
- 粘り強く何度もお願いしました。

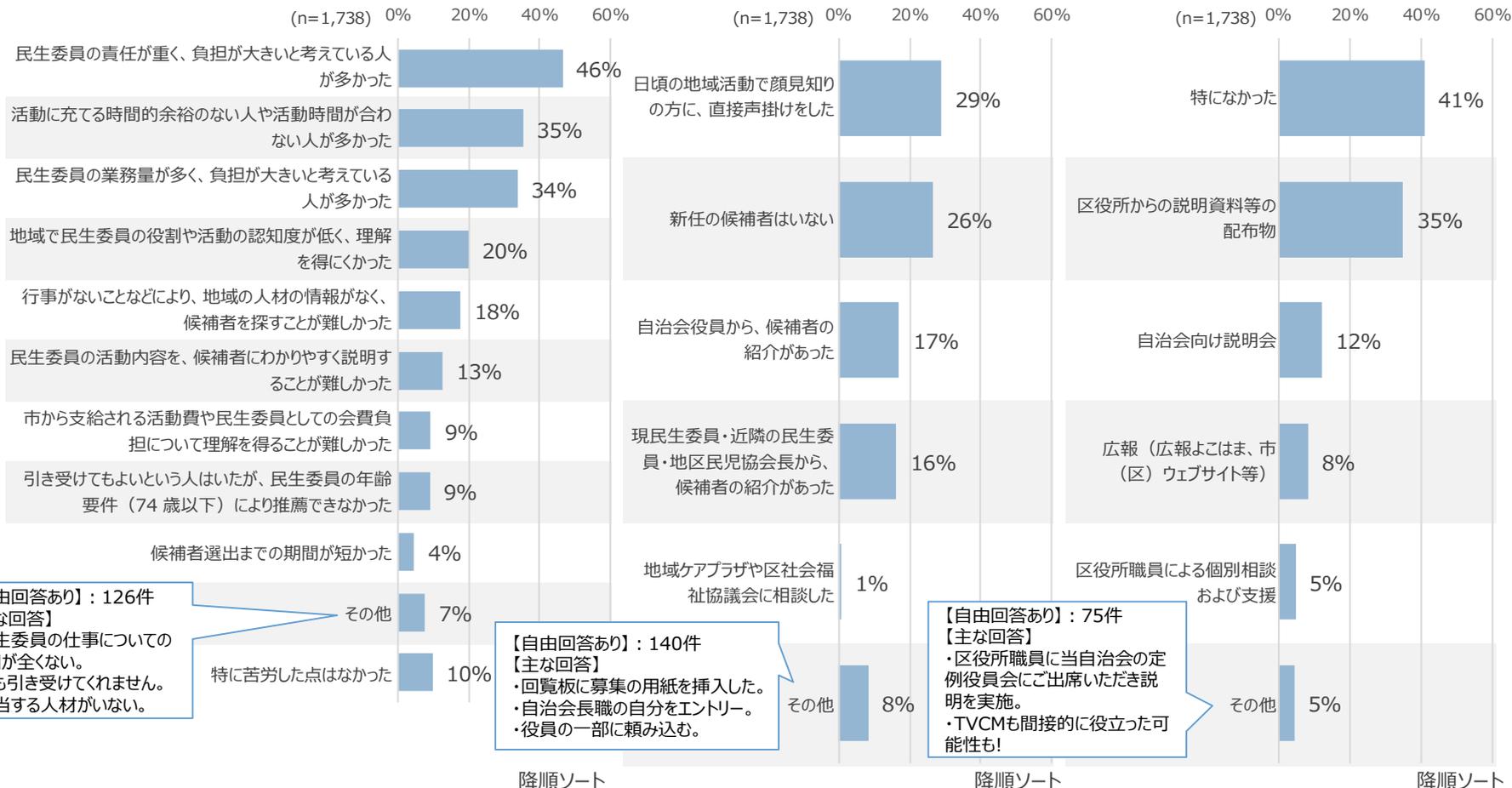
民生委員候補者確保の苦労した理由／新任民生委員候補者確保の方法

- 民生委員の候補者確保で苦労した点としては「責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった」が最も高い。
- 新任の候補者探しは「日頃の地域活動で顔見知りの方に、直接声かけ」が最も高い。
- 候補者推薦に役立った横浜市の支援としては「特になかった」が高いものの、支援の中では「区役所からの説明資料等の配布物」が最も高い。

Q6_3 民生委員候補者確保の苦労した理由（複数回答）

Q6_4 新任民生委員候補者確保の方法（複数回答）

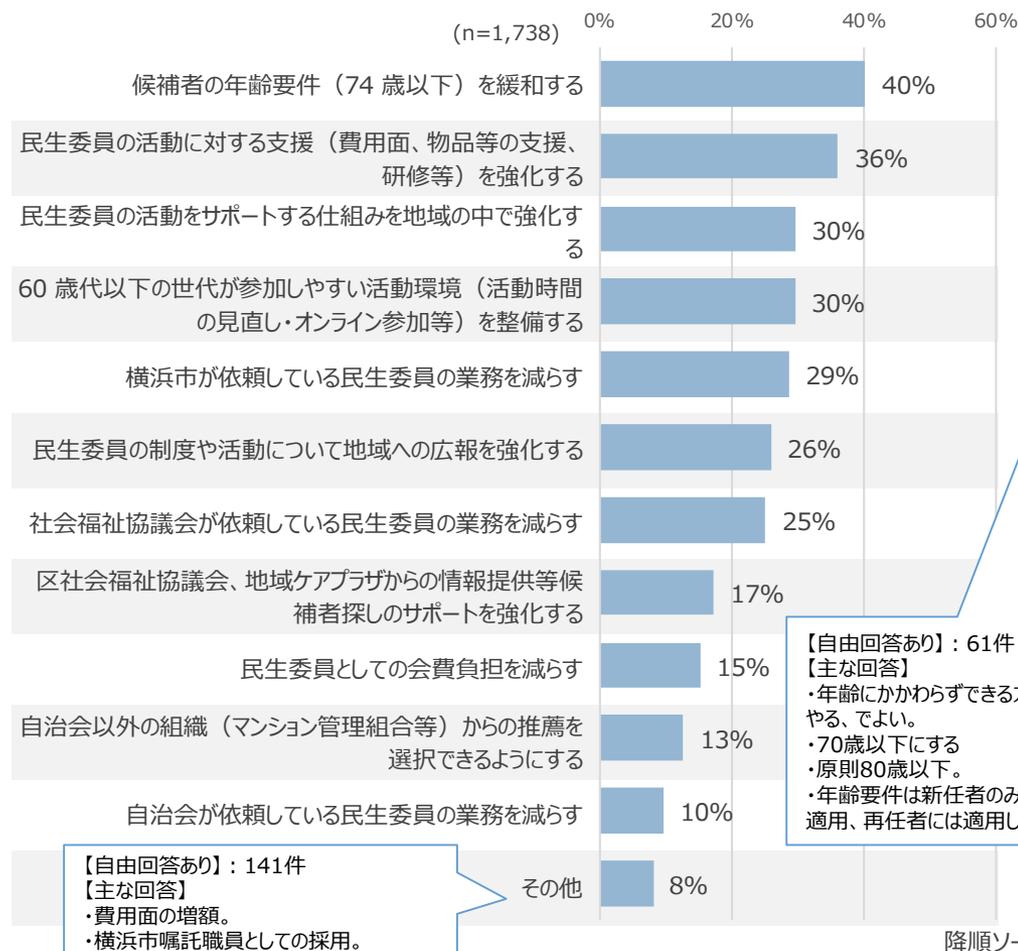
Q6_5 民生委員候補者推薦に役立った横浜市の支援（複数回答）



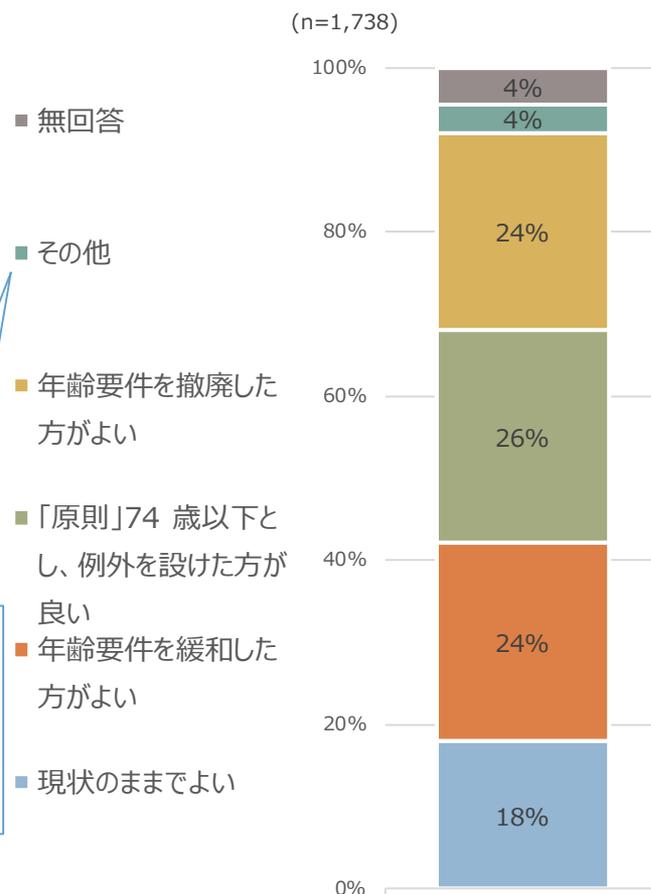
候補者確保に有効な取組／候補者の年齢要件

- 候補者の確保に有効な取組としては「年齢要件の緩和」が最も高く、「活動に対する支援を強化」が続く。
- 候補者の年齢要件については、「緩和した方がよい」、「原則74歳以下とし、例外を設けた方がよい」、「撤廃した方がよい」がそれぞれ25%前後となっており、変更の検討が望まれている。

Q7_1 候補者確保に有効な取組（複数回答）



Q7_2 候補者の年齢要件



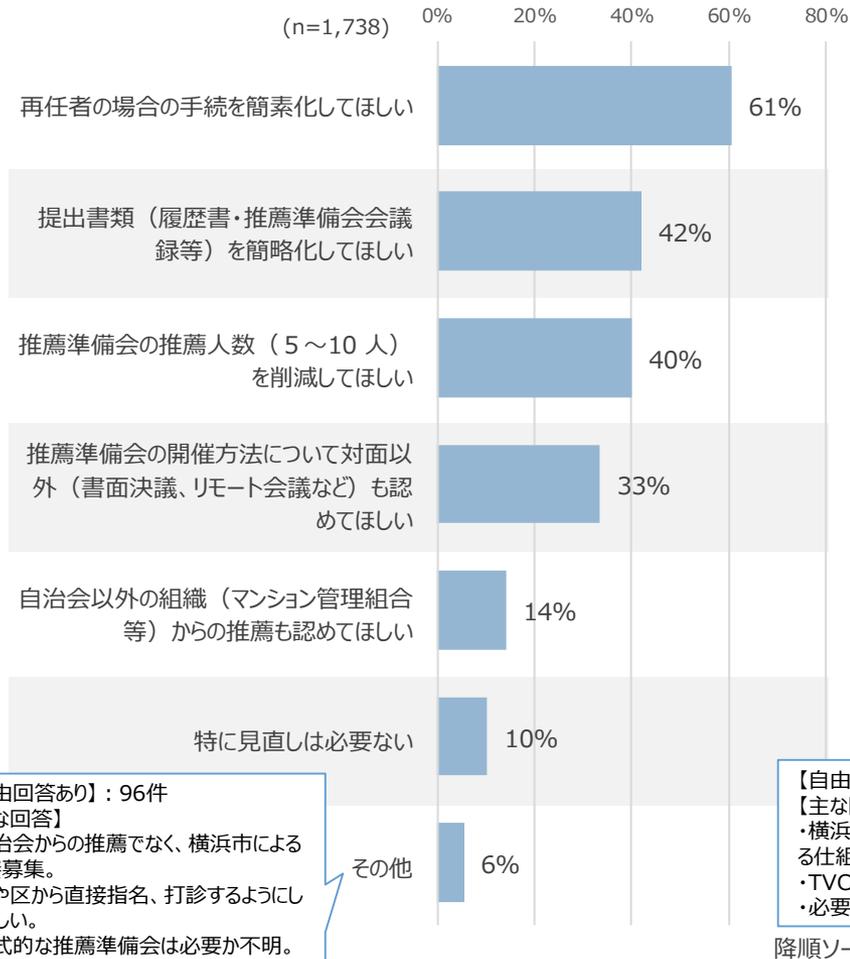
【自由回答あり】：61件
【主な回答】
・年齢にかかわらずできる方がやる、でよい。
・70歳以下にする
・原則80歳以下。
・年齢要件は新任者のみに適用、再任者には適用しない。

降順ソート

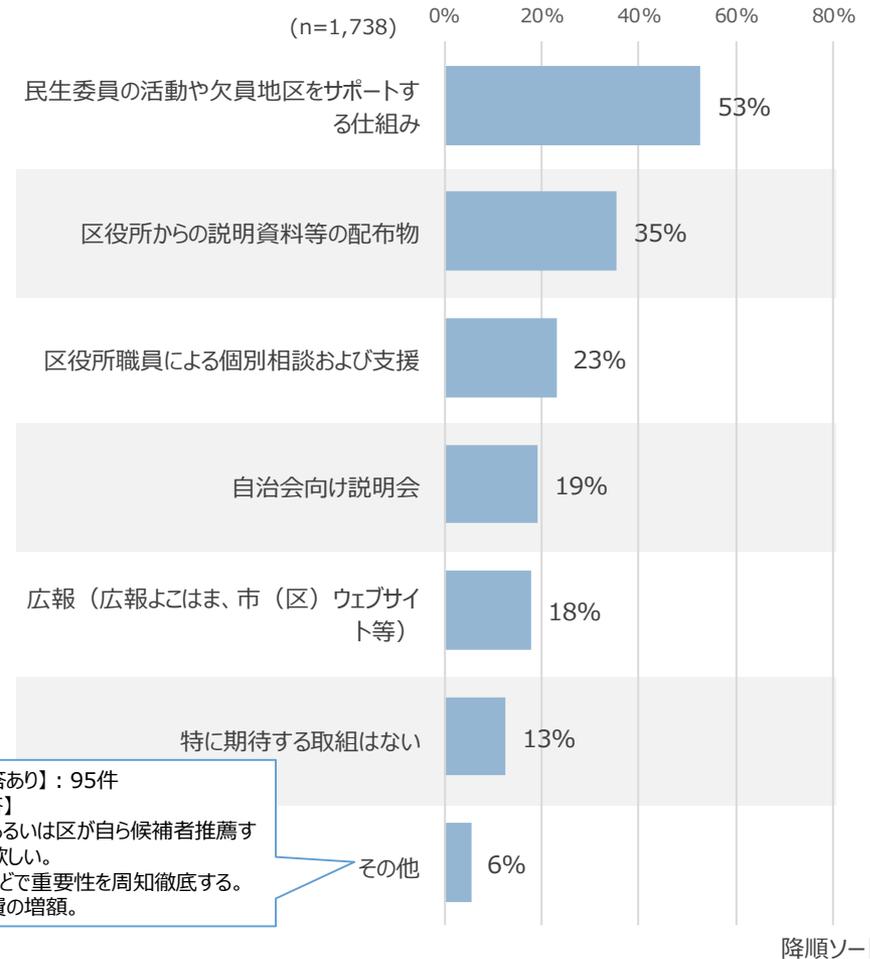
推薦手続で改善してほしい点／候補者推薦で市に期待する取組

- 推薦手続で改善してほしい点としては「再任者の手続を簡素化」が最も高く、6割を超える。
- 候補者推薦における横浜市に期待する取組としては「民生委員の活動や欠員地区をサポートする仕組み」が53%で最も高い。

Q7_3 推薦手続で改善してほしい点（複数回答）



Q7_4 候補者推薦で市に期待する取組（複数回答）



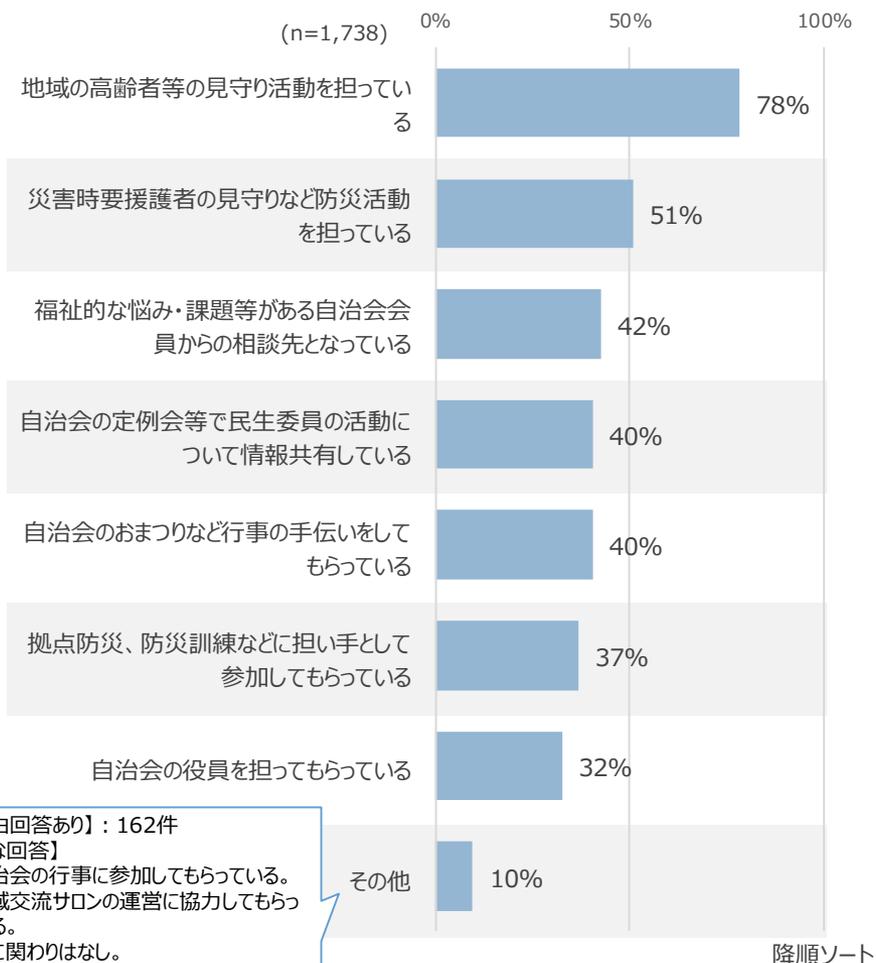
降順ソート

降順ソート

自治会と民生委員の関わり／民生委員の活動をサポートする取り組み

- 自治会と民生委員の関わりについては、「地域の高齢者等の見守り活動」が78%で最も高く、「災害時要援護者の見守りなど防災活動」が51%で次に高い。
- サポートのための自治会の取組について自由記述の内容で多かったものは「自治会と民生委員との情報交換・共有化」が3割以上を占め、最も高い。

Q8_1 自治会と民生委員の関わり（複数回答）



Q8_2_サポートのために自治会が実施している取組（自由記述）

	(件)	(%)
情報交換・共有化	219	31%
高齢者等の見守り	92	13%
活動費等の支給	91	13%
相互協力・連携体制の強化	67	9%
福祉関連行事の実施・サポート	44	6%
要援護者支援の関連業務	35	5%
コミュニケーションの推進	25	4%
イベントへの参加	17	2%
相談事への対応	16	2%
設備の共用	12	2%
資料等の配布	7	1%
高齢者等への取次	5	1%
高齢者等との昼食会等の実施	4	1%
防災訓練	4	1%
賛助会員の拡大	1	0%
民生委員の必要性が不明	1	0%
その他	56	8%
特になし、わからない	112	16%
合計	711	100

【主な回答】

- 情報を共有するために福祉会を隔月開催している。そこで得たことを「自治会だより」にて会員へ知らせている。
- 定期的に活動状況等の報告を受け情報を共有している。
- 高齢等の見守り活動を町会役員と民生委員が共に行っている。
- 年2回程度要援護者の見守りを一緒にやっている。
- 自治会から若干の委員手当を支給している。

※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

民生委員・児童委員全般について(自由記述)

- 民生委員、児童委員に関するご意見としては、制度に関するものが全体の45%を占め最も高く、委員の活動に関するものが40%で次に高い。制度については、推薦等の制度そのものの見直しの要望が多く、民生委員の推薦業務の負担の大きさがうかがえる。

Q9_民生委員・児童委員の推薦・活動・制度について

	(件)	(%)
制度について	293	45%
推薦等の制度の見直し	99	15%
人材不足	58	9%
年齢制限等の見直し	54	8%
個人情報の制約が大きい	32	5%
委員の必要性が不明	23	4%
人数配置の見直し	13	2%
手続等の簡略化	7	1%
制度の拡充	7	1%
委員の活動について	260	40%
活動の負担や責任が大きい	90	14%
活動内容がわからない	71	11%
活動費の支給・増額、会費の軽減	70	11%
情報の共有化	17	3%
適性が不明	11	2%
自治会との関わりが不明	1	0%
行政への要望	76	12%
行政サイドの人材等の活用	41	6%
行政のサポートが欲しい	19	3%
行政自身が業務として担当	16	2%

※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

	(件)	(%)
その他	167	26%
自治会との協力体制の構築・見直し	23	4%
公募の活用	10	2%
本アンケートに関する要望・不満	8	1%
民間の活用	6	1%
特になし、現状でOK	48	7%
その他	72	11%
合計	647	100

【主な回答】

- ・ 制度の必要性及び民間への委嘱が時代に合わない。
- ・ 制度そのものが疲労しており、仕組み全体の見直しが必要なのではないかと考えている。
- ・ 活動範囲、量が、多すぎる。
- ・ 民生委員の時間的負担は多いと聞く。その様な委員の選出はほとんど困難になると思う。
- ・ 個人情報があるのでと言う言葉を楯にして、情報共有をしない方もいる。(活動が不透明)
- ・ 活動がよくわからない為、人選がなかなか難しい。
- ・ 見合った手当を出すべき。ボランティアとは違うのでは。



CreativeLink

株式会社クリエイティブ・リンク

〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町 1850-12

<http://www.cre-link.jp>

青少年指導員の年齢要件の見直し等について

【趣旨】

青少年指導員の委嘱年齢要件の上限を見直し、原則として、新任 70 歳未満、再任 75 歳未満としました。

地域で青少年指導員を担う人材の拡大につながることを期待しています。

1 年齢要件の見直しについて

(1) 見直しの理由

ア 年齢要件を超過した青少年指導員の増加

現行では、推薦時の年齢要件は、新任で 65 歳未満、再任で 70 歳未満となっておりますが、いずれも「原則」としているため、適任者が見つからない等の理由により、新任、再任とも年齢要件を超える指導員が多数活動しており、実態に合わない状況となっております。

イ 社会情勢の変化による担い手不足

共働き世帯の増加や定年年齢の引き上げ等の社会情勢の変化によって、今後ますます青少年指導員の担い手を確保することが困難となることが予想されます。

以上のことから、市青少年指導員連絡協議会とも協議のうえ、年齢要件の上限を見直し 5 歳引き上げることになりました。

(2) 見直しの内容

【現行】 原則として 新任 65 歳未満、再任 70 歳未満

↓

【見直し後】 原則として 新任 70 歳未満、再任 75 歳未満

(3) 実施時期

令和 5 年 7 月から

2 今後の取組について

年齢要件の見直しとあわせて、青少年指導員の担い手の確保を進めるため、活動の概要説明資料（ちらし）や広報よこはま等において指導員活動の周知に取り組みます。

3 今後のスケジュール（予定）

7 月 区連会で御説明（年齢要件の見直しについて）

11 月 市町内会連合会定例会（第 29 期推薦事務に関するお願い）

・推薦関係書類、活動概要説明資料配布

2 月 推薦書提出

担当 こども青少年局青少年育成課 小松、高尾

電話 671-2324

2027年国際園芸博覧会 正式略称『GREEN×EXPO 2027』の 「略称ロゴ」を活用した機運醸成について

2027年国際園芸博覧会の意義や理念を一言で表現し、開催をPRするために、より多くの皆様に広く使用いただけるツールとして、正式略称『GREEN×EXPO 2027』をデザイン化した「略称ロゴ」を制作しました。

地域の皆様におかれてもぜひご活用いただき、横浜市一丸となったPR・機運醸成にご協力をお願いします。

1 正式略称『GREEN×EXPO 2027』に込められた想いと「略称ロゴ」

正式略称は、「自然」、「環境にやさしい」という意味を持つ「GREEN」と、国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会「EXPO」を掛け合わせることで、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場であることを表現しています。

博覧会の意義や理念を一言で表現し、青い地球のイメージを共有していくためのツールとして、正式略称をデザイン化した「略称ロゴ」を制作しました。



略称ロゴ

2 「略称ロゴ」の使用方法

「略称ロゴ」は、ガイドラインに基づき申請いただき、承認を得ていただければ、どなたでも幅広く使用いただけます。

地域における広報やイベント等で活用いただき、『GREEN×EXPO 2027』のPRにご協力をお願いします。

【申請方法】

ウェブサイトから、使用に関するガイドライン、使用取扱要領をご確認のうえ、使用開始希望日の原則3週間前までに、申請書および添付書類を申請先までご提出ください。承認ののち、略称ロゴを使用いただけます。

《横浜市「略称ロゴ」ウェブサイト》

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/storikumi/engeihaku/ryakusyourogo.html>

【申請先】

横浜市都市整備局国際園芸博覧会推進課

電子メール：tb-engei-intl@city.yokohama.jp

郵 送：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市役所29階

問合せ先：Tel 671-4627



3 略称ロゴと公式ロゴマーク（参考）

	略称ロゴ	公式ロゴマーク
ロゴ／ ロゴマーク	 <p>万博の意義や理念を一言で表現し、広く共有するためのもの</p>	 <p>公式ロゴマークとして、公募により選出し、BIE・AIPH（※1）の承認を得たもの</p>
ロゴ／ ロゴマークの 使用可能者	原則として使用者に制限なし	国、国際機関、地方公共団体、2027年国際園芸博覧会協会の承認を受けた団体
使用ルール (使用可能者や 使用条件等を 定めるもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用ガイドライン ・使用取扱要領 	(策定中（※2）)

（※1）BIE・・・博覧会国際事務局 AIPH・・・国際園芸家協会

（※2）公式ロゴマークについては、2027年国際園芸博覧会協会が利用者や利用条件等のルールを策定中であり、自由な使用はできません。

担 当：都市整備局国際園芸博覧会推進課 西野、秋葉
 連絡先：Tel 671-4627
 メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

区連会 7月議題説明資料
令和5年7月21日
都筑区スポーツ協会

令和5年7月21日

都筑区内自治会町内会
会 長 様

都筑区スポーツ協会
会 長 吉野 富雄



令和5年度都筑区スポーツ協会
会費納入の依頼について

日頃より、都筑区スポーツ協会の活動に対しましてはご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

先月議案書と共に、お知らせの通り、名称を「都筑区体育協会」より「都筑区スポーツ協会」へ変更いたしました。

また、毎年納付していただいております会費のおかげをもちまして各専門部「区民大会」やイベント等の開催、区内学校等への補助、区内スポーツ活動への協力等を行う事が出来ています。

つきましては、令和5年度「会費」につきまして、同封いたしました用紙にて納入のほどよろしく申し上げます。

都 筑 区 ス ポ ー ツ 協 会 事 務 局
池 辺 町 2 9 7 3 - 1 スポーツセンター内

TEL : 9 4 9 - 1 6 5 4

FAX : 9 4 9 - 1 6 5 5

<お願い>

事務所には常駐していません。

ご連絡はFAX又は栗原（09035128102）まで
よろしく申し上げます。

地区連合自治会町内会 会長 様

共同募金会都筑区支会
支会長 岩嶋 伸幸

令和5年度共同募金運動用必要資材の調査について（ご依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より共同募金運動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、本年度も10月1日から、全国一斉に共同募金運動が始まります。
つきましては、運動実施にあたり、必要資材の調査へのご協力をお願い申し上げます。
なお、今年度の募金運動実施につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止を鑑み、各自治会町内会のご事情に応じ、期間の延長など、柔軟な対応でのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 資材調査について

（1）依頼内容

次の書類（以下の4種類の書類）を自治会町内会長に配布いただき「共同募金運動用必要資材調査票」への回答をお願いいたします。

【配布資料】

- ①調査依頼文
- ②共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用必要資材調査票
- ③共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用資材についてのご説明
※資材の「赤い羽根」または「ありがとうステッカー」は、いずれかを選択してご回答をお願いいたします。
- ④共同募金の流れと使いみち（フローチャート）

（2）調査票の提出期限 令和5年8月16日（水）

- ①本調査は、皆様が寄付者への訪問等により共同募金を依頼する際に使用いただく「赤い羽根、封筒、領収書」などの資材の必要数をお知らせいただくものです。お手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。
昨年度の必要数から変更がない場合でもご提出ください。なお、提出の無い場合は、各自治会町内会会長様宛に昨年度と同数分の資材をお送りさせていただきますのでご了承ください。
- ②資材の送付は9月下旬を予定しております。

なお、役員交代等により、共同募金運動についてご不明な点もあるかと存じます。そのような場合には、必要に応じて、自治会町内会の会合等の場でご説明させていただきますので、お知らせください。



【事務局】共同募金会都筑区支会事務局

担当：平戸・生沼 おいぬま

（横浜市都筑区社会福祉協議会内）

TEL：943-4058 FAX：943-1863

メール：info@tuzuki-shakyo.jp

令和5年7月21日

各自治会町内会会長 様

共同募金会都筑区支会
支会長 岩嶋 伸幸

令和5年度共同募金運動用必要資材の調査について（ご依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より共同募金運動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の共同募金運動の実施にあたりまして、必要資材の調査へのご協力をお願いいたします。

なお、今年度の募金運動実施につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止を鑑み、各自治会町内会のご事情に応じ、期間の延長など、柔軟な対応でのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 資材調査について

「令和5年度共同募金運動用必要資材調査票」のご提出をお願いいたします。

提出先：共同募金会都筑区支会事務局（都筑区社会福祉協議会内）

提出方法：FAX、郵送またはEメール

調査票のデータをご希望の場合は下記メールアドレスまでご連絡ください。また、Eメールをご利用の場合は、スマートフォン等で撮影いただいた写真データを送付いただいても受付いたします。

提出期限：令和5年8月16日（水）

【添付書類】

- ①共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用必要資材調査票
 - ②共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用資材についてのご説明
※資材の「赤い羽根」または「ありがとうステッカー」はいずれかを選択してご回答をお願いいたします。
- ・共同募金の流れと使いみち（フローチャート）

【ご注意ください】

- ①本調査は、皆様が寄付者への訪問等により共同募金を依頼する際にご使用いただく「赤い羽根・封筒・領収書」などの資材の必要数をお知らせいただくものです。お手数をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。

昨年度の必要数から変更のない場合でもご提出ください。なお、提出の無い場合は、各自治会町内会会長様宛に昨年度と同数分の資材をお送りさせていただきますのでご了承ください。

- ②資材の送付は9月下旬を予定しております。

なお、役員の交代等により、共同募金運動についてご不明な点もあるかと存じます。そのような場合には、必要に応じて、自治会町内会の会合等の場でご説明させていただきますので、ご希望日時の2週間程度前までに事務局までお知らせください。



【事務局】共同募金会都筑区支会事務局

担当：平戸・生沼おいぬま

（横浜市都筑区社会福祉協議会内）

TEL：943-4058 FAX：943-1863

メール：info@tuzuki-shakyo.jp

このまま FAX して下さい (FAX 番号 : 045-943-1863) 都筑区社会福祉協議会・平戸・生沼 行
 ※Eメールで送付いただく場合には、info@tuzuki-shakyo.jp 宛にお願いいたします。記入いただいた
 調査票を撮影し、写真データでお送りいただいても受付いたします。 **8月16日までにご回答ください。**

令和5年度 共同募金 (赤い羽根・年末たすけあい) 募金運動用 必要資材調査票

自治会町内会名	
記入者名	記入者名 (自治会での役職)

赤い羽根募金用

- ① 赤い羽根またはありがとうステッカー <参考> 昨年度送付数 : 赤い羽根 : 枚 / ステッカー : 枚

必 要 → (赤い羽根 枚) または (ステッカー 枚) ・ 不 要
--

※赤い羽根、ステッカーのご希望はいずれかでご回答ください。

- ② 赤い羽根募金用・封筒 <参考> 昨年度送付数 : 枚

必 要 → (枚) ・ 不 要
--

- ③ 赤い羽根募金用・領収書 <参考> 昨年度送付数 : 枚

必 要 → (枚) ・ 不 要
--

※ ⑥委嘱状と⑦リーフレットは班数、⑧ポスターは掲示板数で送らせていただきます。

年末たすけあい募金用

- ④ 年末たすけあい募金用・封筒 <参考> 昨年度送付数 : 枚

必 要 → (枚) ・ 不 要
--

- ⑤ 年末たすけあい募金用・領収書 <参考> 昨年度送付数 : 枚

必 要 → (枚) ・ 不 要
--

資材送付先

- 資材送付先をお知らせください

自治会町内会長宅	それ以外
----------	------

「それ以外」の場合の送付先をご記入下さい。	住所	〒224- 都筑区				
	氏名		TEL	045 ()	FAX	045 () ・ 同上

資材の発送時期

9月下旬に「赤い羽根募金」「年末たすけあい募金」の資材を一括して発送します。
 ただし、「年末たすけあい募金」の資材のみ11月上旬に発送することもできますので、
 ご希望の場合は○をつけて下さい。 → **【 】別々に発送希望** <参考> 昨年度 : ○



令和5年度 共同募金（赤い羽根・年末たすけあい） 運動用資材についてのご説明

（ありがとうステッカーとポスターはデザインが変わる可能性があります。）

※写真は昨年度のものです

①-1 赤い羽根

募金いただいた方にお渡しする、共同募金のシンボルです（1シート 100本）



①-2 ありがとうステッカー

赤い羽根同様、募金いただいた方にお渡しください。

※「赤い羽根」について、生産数に限りが生じており、ありがとうステッカーの使用を始めています。

（1シート 12枚、サイズ：縦35mm×横31mm）



お願い

※ご希望をお知らせの際は、赤い羽根かステッカーのいずれかでご回答ください。

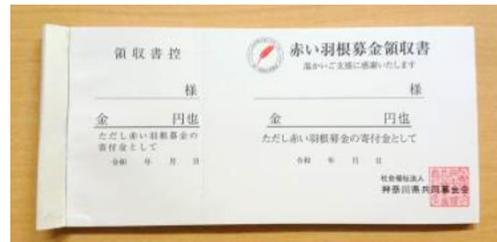
② 赤い羽根募金用・封筒

各世帯に配布し、募金をお入れいただくための封筒です。



③ 赤い羽根募金用・領収書

募金をいただいた際にお渡しいただく領収書です。（1冊 50枚つづり）



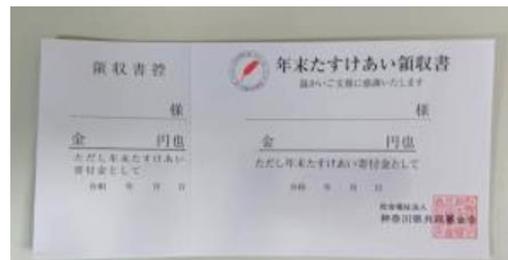
④ 年末たすけあい募金用・封筒

各世帯に配布し、募金をお入れいただくための封筒です。



⑤ 年末たすけあい募金用・領収書

募金をいただいた際にお渡しいただく領収書です。（1冊 50枚つづり）



⑥ 委嘱状

各世帯に寄付を依頼する際に携帯する、ボランティアの証明書です。



⑦ 役員向けリーフレット

共同募金へのご理解を深めていただくためのリーフレット。各世帯をご訪問いただく皆さまにご覧いただくものです。



⑧ ポスター

共同募金運動を呼びかける A4 版ポスターです。掲示板に貼る等でご活用ください。



共同募金の流れと使いみち

☆みなさまから寄せられた募金は下図のような流れで配分され、活用されています。



『地域支援のデジタル化事業』に向けたヒアリング調査について

1 概要

当該事業では、地域活動団体の紹介やボランティアを求める内容など、デジタル技術を活用して情報を集約し、新しく地域活動に参加する方を増やすための仕組みづくりを目指しています。(令和5年度は、都筑区及び青葉区がモデル区です。)

2 実証実験について

今年度は、デジタル技術を持つ民間企業等と連携した実証実験の実施を予定しています。

市民の皆様や活動団体の皆様の声を活かされた実証実験に向け、ホームページやSNS、チラシを活用した広報活動の様子をお聞かせいただくヒアリング調査にご協力ください。

3 ヒアリング調査について

ヒアリング調査にあたっては、情報発信に関する課題感、地域活動に参加する人を増やす際の課題感、デジタル技術に期待するところなどをお聞かせください。なお、ヒアリング調査はNPO法人や市民活動団体の皆様への実施も予定しています。

ヒアリング調査に御協力いただける自治会町内会におかれましては、都筑区地域振興課宛に【8月4日(金)までに】ご一報いただきますようお願いいたします。

4 令和5年度のスケジュール

～8/20	地域活動団体へのヒアリング調査
9/1～12/31	事業者決定、実証実験内容の検討
1/16～3/15	実証実験
3/15～3/31	効果検証

ニュースレター News letter 2023 vol.01



新しい地域活動スタイルをみんなで考え、 やってみるプロジェクトが始まりました

都筑の自治会町内会活動の魅力アップに加え、地域活動団体同士のつながり・人材発掘などを目的とした「都筑スタイル」。その皮切りとなるキックオフセミナーが6月24日(土)に開催され、地域の新しいカタチについて学びを深めました。

集合コンサルティング『防災編』開催します。

「いざ」というときのための自主防災活動。

- ▼今の自主防災活動に新しいアイデアを取り入れたい
- ▼もっと幅広い世代に防災訓練に参加してもらいたい
- ▼団体同士で事例を学び合いたい

そんな自治会町内会の皆さんのための3回連続講座です。自治会活動の魅力アップを防災の視点から考えませんか？

参加者
募集中

第1回
10/1(日)

第2回
11/4(土)

第3回
12/2(土)

詳しくは中面をご確認下さい！



キックオフセミナーレポート

都筑区の新しい試みである自治会町内会応援事業「都筑スタイル」がスタートし、キックオフセミナーが開催されました。都筑区役所の大会議室には、自治会町内会の会長や役員、地域活動や社会貢献活動等を行っている方など、80名以上が集まりました。

佐々田賢一都筑区長と法政大学の名和田是彦教授による開会のあいさつの後、登壇者として、国立大学法人宇都宮大学 地域デザイン科学部准教授 石井大一郎氏、株式会社イータ

ウン 代表取締役 齋藤保氏を招き、新しい地域活動のスタイルや、実践例をもとに「地域に開かれた『場』の役割」について考えるトークセッションが行われました。

参加者はその後5~6人のグループに分かれ、活発に地域活動への意見や想い、気づき等を共有。区内のNPO 法人 I Love つづきが運営するシェアリーカフェさんご提供のコーヒーやお菓子を片手に、一息つきながらの交流会「つながり cafe タイム」は大盛り上がりでした。

地域活動や自治会町内会の在り方について改めて学び、考える機会となった本イベント。イベント終了後も、多くの参加者が会場に残り交流を深めていた様子が印象的でした。都筑スタイルは今後、自治会町内会へのアドバイザー派遣や、自治会町内会が試行するイベント・事業の実施サポート、自主防災をテーマにした集合コンサルティングで、より実践的な「都筑らしいスタイル」の地域活動の実現を目指します。



自治会町内会魅力UP 集合コンサルティング 『防災編』

(3回連続講座)

第1回

コミュニティ活動を豊かにする ヒントを学ぶレクチャー

10/1(日) 14:00～16:30 都筑区役所6階大会議室
コミュニティ活動を多世代で一緒につくって運営するためのヒント
「風・水・土、そして種」を、豊富な実践例とともにご紹介

第2回

防災訓練を豊かにするアイデアを 考えるワークショップ

11/4(土) 14:00～16:00 みんなのキッチン
(都筑区茅ヶ崎中央 36-5 2階/センター南駅徒歩5分)
都筑区版の楽しく学ぶ防災訓練のアイデアを、経験豊富な講師が
アドバイスしながらグループワークで一緒に考えます

第3回

楽しく学ぶ 防災教育プログラムの体験会

12/2(土) 14:00～16:00 都筑区役所6階大会議室
防災カードゲームや紙芝居、クイズなど、全国各地で展開する楽しい
防災訓練のプログラムを、実際のツールを使って体験します

＊対象

都筑区内の自治会町内会・マンション管理組合の防災担当や
関心のある方 20名程度(先着順)

※原則として、全3回すべてに御参加いただける方がお申込みください。
※各自治会2～3名での御参加をおすすめします。

＊費用

参加費無料(ただし、2回目のみドリンク・パン代金として
実費700円程度がかかります)

＊講師

永田 宏和 氏

NPO 法人プラス・アーツ理事長、デザイン・クリエイティブセンター神戸
【KIITO】センター長、株式会社iop 都市
文化創造研究所 代表取締役



＊ 申込期限 **令和5年9月15日(金)**

＊ 申込方法や詳細については、
都筑区ホームページをご覧ください。



都筑スタイル

検索

自治会活動をもっと楽しく！クリエイティブに！

「担い手育成」「広報のICT化」「イベントの新しいアイデア」などの様々な分野で、専門家によるアドバイスを受けたり、事例の共有や団体同士の連携を通して、魅力アップ・課題解決

を図りませんか？自治会活動をもっと楽しく、クリエイティブにする『都筑スタイル』を目指し、都筑区役所と（株）イータウンが協働で自治会町内会を応援します。

『都筑スタイル』1年の流れ



本事業は、都筑区役所と（株）イータウンの協働事業です。



私たち専門スタッフがお手伝いします。

こんにちは！専門スタッフの（株）イータウンです！地域の団体などと連携した地域交流活動の企画運営などを行っています。みなさまの「こうありたいな」「こうやってみたい」といったニーズを区の職員と一緒にサポートさせていただきます。

都筑の自治会町内会応援事業

News letter 2023 vol.01

都筑スタイルニュースレター 発行/株式会社イータウン 都筑区

編集後記

いよいよ事業が開始しました。ニュースレターで活動の様子を年3回お届けいたします！（野崎）

新しい地域自治のカタチってなんだろう？ たぶん多様なメンバーと一緒に考え合うことな気がします。さあ一緒に始めましょう～（齋藤）

「防災」を切り口にした活動の魅力アップを、専門家や他地区の方々など、新しい出会いも楽しみながら一緒に取り組む「集合コンサルティング」！おススメです。（関口）

都筑区自治会町内会 会長 各位

都筑区地域振興課長 倉田 真希

都筑スタイル 都筑の自治会町内会応援事業
「自治会町内会魅力 UP 集合コンサルティング:防災編」の参加者募集について(依頼)

盛夏の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、都筑区の自治会町内会支援「都筑スタイル 都筑の自治会町内会応援事業」への御参加・御協力をありがとうございます。

このたび、本事業の取組**第3弾**として、自治会町内会の自主防災をテーマにした連続講座を実施いたします。

「今実施している自主防災活動に新しいアイデアを取り入れたい」「もっと幅広い世代に防災訓練に参加してもらいたい」とお考えの方々におかれましては、是非御参加ください。

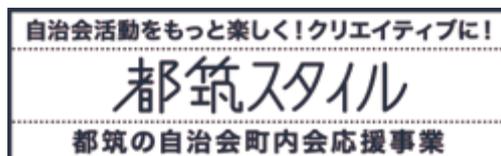
詳細は添付のチラシを御覧ください

※ 受付は先着順のため、定員超過等の事情により御参加頂けない場合があります。

御参加いただけない場合は、9月20日までに代表者様あてに御連絡をさせていただきますので、申込書に記載された参加予定者への御連絡をお願いいたします。特に連絡がない場合は、10月1日の第1回に直接お越しくください。

※ いただいた個人情報、都筑区役所及び株式会社イータウンの協働事業である「都筑の自治会町内会応援事業」の目的のみに使用します。

※ 当日の様子を撮影し、ホームページや広報紙など「都筑の自治会町内会応援事業」の広報に使用する可能性がありますので御了承ください。



<お申込み先・お問合せ先>

担当 都筑区地域振興課 地域力推進担当 関口・北岡
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号
電話：948-2474
FAX：948-2239
Email:tz-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

自治会町内会魅力 UP 集合コンサルティング <防災編> 申込書

申込期限:9月 15 日(金)

【申込先】都筑区地域振興課地域力推進担当

□Eメール: tz-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

□FAX: 948-2239

□持 参: 都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号
地域振興課窓口(5階 54 番窓口)

連合町内会自治会名
または
自治会町内会名

【必須】 代表者 (申込者1)	氏名 (ふりがな)	()
【任意】 申込者2	氏名 (ふりがな)	()
【任意】 申込者3	氏名 (ふりがな)	()
【必須】 代表者電話番号	—	—
【任意】 代表者 Eメールアドレス		@

※受付は先着順のため、定員超過等の事情により御参加頂けない場合があります。御参加いただけない場合は、9月20日までに代表者様あてに御連絡をさせていただきますので、申込書に記載された参加予定者への御連絡をお願いいたします。特に連絡がない場合は、10月1日の第1回に直接お越しく下さい。

自治会町内会魅力UP 集合コンサルティング 『防災編』

(3回連続講座)

第1回

コミュニティ活動を豊かにするヒントを学ぶレクチャー

10/1(日)14:00～16:30 都筑区役所6階大会議室

コミュニティ活動を多世代で一緒につくって運営するためのヒント「風・水・土、そして種」を、豊富な実践例とともにご紹介

第2回

防災訓練を豊かにするアイデアを考えるワークショップ

11/4(土)14:00～16:00

みんなのキッチン(都筑区茅ヶ崎中央36-5 2階/センター南駅徒歩5分)

都筑区版の楽しく学ぶ防災訓練のアイデアを、経験豊富な講師がアドバイスしながらグループワークで一緒に考えます

第3回

楽しく学ぶ防災教育プログラムの体験会

12/2(土)14:00～16:00 都筑区役所6階大会議室

防災カードゲームや紙芝居、クイズなど、全国各地で展開する楽しい防災訓練のプログラムを、実際のツールを使って体験します

- ＊対象 都筑区内の自治会町内会・マンション管理組合の防災担当や関心のある方
20名程度(先着順)
※原則として、全3回すべてに御参加いただける方がお申込みください。
※各自治会2～3名での御参加をおすすめします。

- ＊費用 参加費無料
(ただし、2回目のみドリンク・パン代金として実費700円程度かかります)

- ＊講師 永田宏和氏
(NPO法人プラス・アーツ理事長、デザイン・クリエイティブセンター神戸【KIITO】センター長、株式会社iop都市文化創造研究所 代表取締役)



- ＊申込期限 令和5年9月15日(金)

- ＊申込方法や詳細については、
都筑区ホームページをご覧ください。



都筑スタイル

検索

※受付は先着順のため、定員超過等の事情により御参加頂けない場合があります。御参加いただけない場合は、9月20日までに代表者様あてに御連絡をさせていただきますので、申込書に記載された参加予定者への御連絡をお願いいたします。特に連絡がない場合は、10月1日の第1回に直接お越しください。
※いただいた個人情報は、都筑区役所及び株式会社イータウンの協働事業である「都筑の自治会町内会応援事業」の目的のみに使用します。
※当日の様子を撮影し、ホームページや広報紙など「都筑の自治会町内会応援事業」の広報に使用する可能性がありますので御了承ください。

都筑地振第559号
令和5年7月21日

自治会町内会

自主防犯パトロール代表者 様

青色回転灯パトロール代表者 様

都筑区地域振興課長 倉田 真希

都筑警察署生活安全課長 蒔田 克

防犯活動のための研修会、 青色回転灯自主防犯パトロール講習会及び青パト出陣式について（通知）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから地域の防犯活動及び青色回転灯自主防犯パトロールについて格段の御支援と御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、都筑区役所、都筑警察署の共催により、次のとおり防犯活動のための研修会、青色回転灯自主防犯パトロール講習会及び青パト出陣式を開催いたします。御多忙とは存じますが、研修等の参加者を御選出くださいますようお願いいたします。

1 日 時

令和5年10月15日（日）14時～17時 ※小雨決行、荒天中止

2 場 所

都筑警察署4階講堂・区役所駐車場

3 内 容

(1)防犯活動のための研修会（14時～14時40分）

講師：都筑警察署生活安全課

(2)青色回転灯自主防犯パトロール講習会（15時～15時40分）

講師：都筑警察署生活安全課

(3)青パト出陣式（16時～17時）

4 参加対象者

- ・都筑区で防犯活動をされている方
- ・青色回転灯自主防犯パトロール実施者（最後に講習を受講してから、3年を経過している場合は、受講対象となります。）

※ 最終受講から3年経過前に受講することも可能です。受講年月日が記入されていない場合は、発行日を目安としてください。

※青色回転灯自主防犯パトロール講習会の受講者は、実施者証を必ず御持参ください。当日、確認印を押印します。

【パトロール実施者証】

番号	
パトロール実施者証	
氏名	
所属団体名	
パトロール実施地域	
発行日	年 月 日
神奈川県警察本部長 印	

(表面)

青色防犯パトロール講習受講年月日			
年	月	日	確認印
H24	7	10	印
H26	7	11	印
H28	7	22	印

注意事項

- 1 この実施者証は、青色防犯パトロール実施中は常に携帯してください。
- 2 警察官から本実施者証の提示を求められたときは、これに従ってください。
- 3 講習受講後、3年が経過するまでに再度講習を受講してください。
- 4 青色防犯パトロールに従事しなくなるときは、速やかに返納してください。

(裏面)

5 申込方法

8月31日(木)までに、電子申請システムまたはFAX、Eメールにてお申込みください。

参加者の人数を確認するために必要となりますので、御協力お願いいたします。

なお、申込者多数の場合は、個別に調整させていただく場合がありますので御了承ください。

○電子申請システム…右の二次元コードからアクセスしてください。

※1名ずつお申込みいただけます。7/22～受付開始



○FAX (045-948-2239) …別添「申込書」に記載の上、御送付ください。

○メール (tz-bouhan@city.yokohama.jp) …別添「申込書」にある内容をメール本文に記載して送付してください。

6 その他

(1)青色回転灯自主防犯パトロール講習会については、都筑警察署が個別に講習会を実施することも可能です。詳しくは下記、都筑警察署あてにお問い合わせ下さいますよう、お願いします。

(2)当日の様子を撮影し、区や都筑区連合町内会自治会の広報等に活用させていただく場合がありますので、御了承ください。

担当：(防犯研修会)都筑区役所地域振興課 姫嶋、豊田

TEL 948-2234/Eメール tz-chishin@city.yokohama.jp

(青色回転灯自主防犯パトロール講習会・青パト出陣式)

都筑警察署生活安全課 大坪

TEL 949-0110(代)

【送付先】
都筑区地域振興課
防犯担当 宛

FAX:045-948-2239
Eメール:tz-bouhan@city.yokohama.jp

- ①防犯活動のための研修会
②青色回転灯自主防犯パトロール講習会
③青パト出陣式
【参加申込書】

開催日時：令和5年10月15日（日）14時～17時

開催場所：都筑警察署4階 講堂、都筑区役所駐車場

※申込者多数の場合は、個別に調整させていただく場合があります。

団体名	
連絡先	電話 Eメール
①防犯活動のための研修会 (14:00～14:40) 参加者氏名	
②青色回転灯自主防犯 パトロール講習会 (15:00～15:40) 参加者氏名	
③青パト出陣式 (16:00～17:00) 参加者氏名	
青パト出陣式 参加車ナンバー	

問合せ先

都筑区役所地域振興課

電話番号:948-2234

担当者 豊田

メール:tz-chishin@city.yokohama.jp

都筑区自治会町内会 会長 各位

都筑区連合町内会自治会
会長 吉野 富雄

令和5年度都筑区自治会町内会長研修の参加について（依頼）

酷暑の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

都筑区連合町内会自治会にて、自治会町内会長研修を企画しました。裏面記載の通り御申込の上、是非御参加くださいますようお願い申し上げます。

1 日 時

令和5年10月11日（水）18時30分～20時30分（受付開始 18時00分）

2 対象者

連合町内会自治会長・自治会町内会長、役員 等

※ 会場の都合上、各自治会町内会から2名以内の参加申込をお願いします。
3名以上での参加を御希望の場合は御相談ください。

3 開催場所

都筑区役所6階大会議室

4 研修内容

テーマ：『加入や新たな担い手を増やすアプローチ方法』

講演後に「加入や活動参加を呼び込む広報作成のポイント」の演習予定

講師：水津 陽子

（合同会社フォーティ R&C 代表 地域活性化・まちづくりコンサルタント）

講師プロフィール

地域資源を活かした地域ブランドづくり、観光振興、協働推進や自治会・町内会活性化など、地域活性化・まちづくりに重点を置いた講演、コンサルティング、調査研究、執筆を行っている。

講演セミナー等への登壇回数は1000回を超え、新聞雑誌等のメディア連載、取材協力で実績多数。

著書

「めざせ、担い手不足解消！自治会・町内会 負担軽減&IT活用事例ブック」「こうして地域のリスクに備える！令和・アフターコロナの自治会・町内会運営ガイドブック」「トラブル解消、上手に運営！自治会・町内会お悩み解決実践ブック」

委員等

2014年度地方創生法に関連し、衆議院経済産業委員会に参考人出席
2021年度総務省「地域コミュニティに関する研究会」構成員を務める



5 回答方法

自治会毎におとりまとめの上、令和5年9月29日（金）までに、次のいずれかの方法で御申込ください。

(1) 電子申請

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0b7c81ed-e6ff-4e70-9652-2b5cd266188a/start>



(2) 回答票の提出（FAX・持参・郵送・Eメール）

別紙回答票を下記＜提出先＞まで御提出ください。

6 その他（御希望の方のみ）

豊富なコンサル実績のある

水津陽子先生から アドバイスいただけるチャンス 是非ご活用ください!!

この機会に、訴求力のある「加入案内」や「ボランティア募集チラシ」を作ってみませんか？
事前に提出いただくことで、研修当日にコメントがもらえます！

【申込方法】

コメントをいただきたいチラシを参加申込書と併せてご提出ください（HP画面も可）。
チラシは、研修内でご紹介させていただく場合がありますので、ご了承ください。

新たに「加入案内」を作成する場合は、先生ご提供の「チラシひな形」をご活用ください。

※ ひな形は都筑区連合町内会自治会ホームページからもダウンロードできます。

都筑区連合町内会自治会 検索 (<https://tuzuki-kurenkai.net/>)

事前提出が難しい場合も、貴自治会町内会での「チラシひな形」の活用を想像してから
ご参加いただけると、より一層有意義な研修になります。

＜提出先・お問合せ先＞

担当 都筑区連合町内会自治会事務局

関口・佐野（都筑区地域振興課）

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号

電話：948-2231 FAX：948-2239

令和5年度自治会町内会長研修申込書

令和5年9月29日（金）までにご回答をお願いします。

【送付先】 都筑区地域振興課 佐野あて

□ F A X : 9 4 8 - 2 2 3 9

□ 郵 送 : 〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号

□ E メール : tz-chishin@city.yokohama.jp

連合町内会自治会名 または 自治会町内会名	
-----------------------------	--

1 参加者（会場の都合上、各自治会町内会から2名以内の参加申込をお願いします。）

【必須】 代表者 (参加者1)	氏名 (ふりがな)	()
【任意】 参加者2	氏名 (ふりがな)	()
【必須】 代表者電話番号	—	—
【任意】 代表者Eメール		@

2 水津先生からのアドバイス

○をつけて ください	希望あり ・ 希望なし
---------------	-------------

- ・ 「希望あり」の場合は、本申込書と併せて コメントをいただきたいチラシを御提出ください。
- ・ チラシは、研修内で御紹介させていただく場合がありますので、御了承ください。

※ 受付は先着順となり、会場等の事情により御参加頂けない場合もございます。その場合のみ、代表者様あてに御連絡させていただきます。

※ お申込後は、当日会場へ直接お越しください。

※ いただいた個人情報は、「自治会町内会長研修」のためだけに使用します。

※ 当日の様子を撮影し、区のホームページや広報紙に掲載する可能性がありますので御了承ください。

入場無料

区連会7月定例会説明資料
令和5年7月21日
都筑区高齢・障害支援課

都筑区作業所連絡ネットワーク
「てつなぎつづき」です。
近隣の皆さまに都筑区にどんな
施設があるのか知っていただきたく
施設に通うメンバーと近隣住民の
皆さまの交流の場として開催させて
いただくことになりました。

第2回 夏祭り がよき まふり

2023年8月23日(水)

10:30から14:30まで
(最終受付14:00)

障害者研修保養センター-横浜あゆみ荘

作業所体験コーナー

オリジナル缶バッジ作り
オリジナルキーホルダー(布製)

夏祭りコーナー
もあるよ～

作業所製品 おかし販売



ネイルアート
体験コーナー



体験は有料になります。
人数に限りがございます。

土方孝雄



講師紹介
ランベントスポーツスクール代表
瀧田護氏
箱根駅伝3大会連続出場

YSCC横浜公式キャラクター

ハマピィがくる!!!



主催：横浜市地域活動支援センター・地域作業所ネットワーク「てつなぎつづき」

後援：都筑区役所、社会福祉法人 横浜市都筑区社会福祉協議会

協力：障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘

問い合わせ先：クラブハウスすてっぷなな TEL:045-949-1765

てつなぎつづき ってなに???

都筑区内24か所の施設が参加しています。「障害は特別なものではなく、身近なもの」として感じていただけるよう、障害福祉に関する啓発活動などを行いながら、地域の支援・協力がよりひろがっていくことを願っています。

「てつなぎつづき」加盟の団体・障害者施設が作っている自主製品が、都筑区役所1階エスカレーター脇のショーケースに展示してあります。

また、区役所区民ホールや市営地下鉄センター南駅、センター北駅、川和町駅のコンコースで定期的に自主製品の販売も行っていますので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

出店スケジュール

都筑区役所
月・火・水・木・金

センター南駅
水・木・金

センター北駅
月・火・水・木・金

川和町駅
水のみ

アクセス



第15回 都筑区認知症フォーラム

参加無料

どうする？認知症

～寄り添い方とその人らしさを活かすケア～

「認知症になっても住み慣れた環境のもと、穏やかに年を重ねたい」命ある限り自分らしく生き、一人の価値ある人間として存在したい」そんな願いを実現できる地域と密着したサービスを目指し、藤沢市で高齢者の福祉サービスを提供している加藤 忠相 氏。あおいけあ流「寄り添い方とその人らしさを活かすケア」についてご紹介いただきます。

令和5年9月9日(土) 14時～16時(開場:13時～)

場所：都筑公会堂(定員：300名・先着順) 認知症パネル展示

講師

かとう ただすけ
加藤 忠相 氏 (株式会社 あおいけあ 代表取締役)



1974年生まれ。2001年に株式会社あおいけあを設立。「グループホーム結」「デイサービスいどばた」の運営をはじめ。2007年より小規模多機能型居宅介護「おたがいさん」を開始。2017年4月「おとなりさん」開所。2017年公開映画『ケアニン～あなたでよかった』のモデル事業所。

【メディア等】

NHK「プロフェッショナル～仕事の流儀～」NHK「おはよう日本」「あさイチ」「時論公論」等で、取り組みを紹介されるほか、各雑誌などのメディアで特集されている。著書「あおいけあ流介護の世界」、日経ビジネス「次代を創る100人」等

もしも家族が認知症になったらどうしたらいい？



最近、両親が忘れっぽい
家の近くに引っ越して
もらおうかな…

育児しながら介護
できるかしら…

申込

8/7(月)～9/4(月) (定員になり次第終了)

電子申請(右記二次元コード、下記URL)または下記問合せへ電話、FAX(裏面様式)

問合せ:都筑区役所 高齢・障害支援課

[TEL] 045-948-2306(平日:9時～17時) [FAX] 045-948-2490



<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/d8544e8f-719c-4e2c-a923-6e253648e142/start>

※感染症流行等の状況により、やむを得ず中止する場合があります。ご了承ください。

【主催】都筑区認知症サポート連絡会／都筑区役所



令和5年9月9日(土) 都筑区認知症フォーラム参加申込

都筑区役所 高齢・障害支援課 高齢支援担当
(FAX) 045-948-2490

(フリガナ) 氏名	連絡先 電話番号	住所 ○で囲ってください	メールアドレス
()		・都筑区 ・都筑区以外 ・横浜市以外	
()		・都筑区 ・都筑区以外 ・横浜市以外	
()		・都筑区 ・都筑区以外 ・横浜市以外	

講師に聞いてみたいことがありましたらご記入ください

【会場案内】

〒224-0032

横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

都筑区総合庁舎内

横浜市営地下鉄(ブルーライン・グリーンライン)

センター南駅より徒歩約6分

* 駐車場に限りがあります。

できるだけ公共交通機関をご利用ください。

* 駐車場は有料です。

障害者手帳をお持ちの方は、忘れずにご持参ください。

● 一般：60分無料

● 手帳所持：利用時間無料



都筑区 区民文化センターニュース 第9号

発行：令和5年7月21日

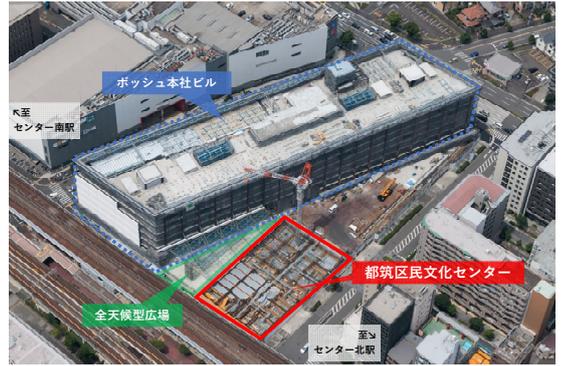
本市では、区の文化活動拠点となる都筑区民文化センターの整備を進めています。
今回は、ネーミングライツ(命名権)契約の締結や緞帳デザインの決定等をお知らせします。

1 整備の進捗状況

区民文化センター棟についても、本格的に工事が開始されました。令和6年度中の開館を目指し、順調に工事が進められています。

■ 整備スケジュール ■

- ・令和4年1月 工事着手
- ・令和6年9月 工事しゅん工(予定)
- ・令和6年度中 開館(予定)



建設現場全景(空撮) 2023年6月18日

2 ネーミングライツ(命名権)契約の締結について

令和5年6月29日にボッシュ株式会社とネーミングライツ契約を締結し、愛称は「ボッシュホール」(英語名:Bosch Hall)に決定しました。横浜市の区民文化センターへのネーミングライツ導入は初の試みで、スポンサー料は区民文化センターの施設管理費や区民文化センターを中心とした文化振興・賑わい創出等に活用していきます。

【契約内容の概要】

◆契約の相手方:

- (名称)ボッシュ株式会社
- (本社)東京都渋谷区渋谷3-6-7
- (代表者)代表取締役社長 クラウス・メーダー
- (主要事業)自動車機器の開発、製造、販売、サービス

◆愛称

ボッシュホール(英語名:Bosch Hall)

◆契約金額

年間1,100万円(税込)

◆契約期間

10年3か月(令和7年1月~令和17年3月)

◆地域貢献等への提案

- ①都筑区民文化センターを含む施設の発信力の強化
全天候型広場・ボッシュ本社ビルとの連携による各種イベントの企画・実施・発信、認知の向上
- ②都筑区民文化センター・ボッシュ株式会社関連施設の有機的な連携による賑わいづくり
市民活動・地域イベント開催時の会場として、全天候型広場・ボッシュ本社ビル1階の一部を開放
- ③文化振興への貢献
文化イベント・プログラムの企画・実施



左:山中竹春横浜市長 右:クラウス・メーダー社長

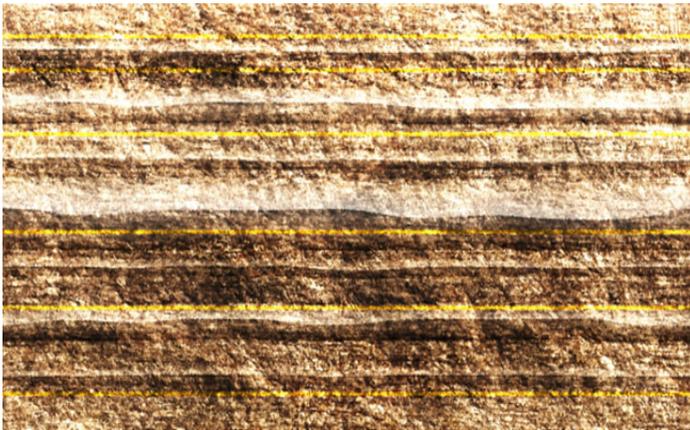


※ボッシュホール(都筑区民文化センター)イメージ図
センター北駅側から見た施設完成イメージ

3 緞帳デザインの決定について

都筑区民文化センターは、都筑の歴史的文脈と現代の文化を大切に、さらに未来に向かう新しい文化の発信を行う拠点として、「歴史と未来」の融合（Fusion）をコンセプトに整備を進めており、その外観は歴史を象徴する自然素材と未来を象徴するガラス系素材を積層させ、年輪のように時間の積み重ねを想起させるデザインとしています。

メインホールに設置される緞帳（どんちょう）は、そうした区民文化センター全体のコンセプトやデザイン、また、有識者や地域代表の方等で構成された緞帳デザイン検討会で行われた議論を踏まえ、デザインを決定しました。「土、積層、地層」、「都筑区らしさ（自然）」、「親和性」、「将来性」、「シンプル」をデザインテーマとする緞帳は、現在、機械に頼らず 300~900 色を越える織り糸を織り手（職人）が織り上げていく手工芸の技「綴織（つづれおり）」で製作が進められています。



緞帳デザイン



ホール内に緞帳を設置したイメージ

【デザインに込めた思い】

都筑区は、大塚・歳勝土遺跡や境田貝塚、茅ヶ崎貝塚といった日本初期の集落の出現にあらわされるように、数千年の歴史と文化が積み重なった土地です。これを「土の積層」と捉え、これからも都筑区に残り続ける歴史の積層を表現しながら、上部にいくほど明るくなり、土を積み重ね未来へと繋がる高揚感をメッセージとして表現しています。

また、デザインを構成する要素を絞ることで、演目やホール内装との親和性を考え、シンプルでありながら重厚なデザインとしています。

※こちらのイメージパースは、現時点のものであり実際の建物と異なる場合があります。
※本紙掲載の区民文化センターに係る写真・パースの著作物使用権は、開発事業者のボッシュ株式会社に帰属します。

民間施設部分を含む、事業全体計画につきましては、ボッシュ株式会社ホームページをご覧ください。

「都筑区民文化センター（仮称）およびボッシュ・グループ研究開発拠点の新設事業」

【URL】 <https://corporate.bosch.co.jp/news-and-stories/fusion/>



発行：都筑区役所 区政推進課

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1

電話 045-948-2226 FAX 045-948-2399 Eメール tz-plan@city.yokohama.jp

tSuzuki アンカー

ANCHOR

Vol.7

都筑区では、様々なNPO法人が専門分野やテーマに
錨「ANCHOR^{いかり}」を下ろし、地域課題に取り組んでいます。
各団体の活動の中での工夫やアイデア、自治会町内会等と
協力している事例も含め、その魅力的な取組をご紹介します。



あっとほーむ：卒業生も大活躍！学年を超えて地域の友達としてつながります

掲載団体：あっとほーむ / かもめ福祉工房 / みちしるべ

発行：令和5年7月

都筑区役所 地域振興課 地域力推進担当 〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

TEL:045-948-2474 FAX:045-948-2239 E-mail:tz-chiikiryou@city.yokohama.jp

特定非営利活動法人 あっとほーむ

仕事も子育ても両方楽しめる社会へ 保育の分野でお手伝い



残業やシフト勤務、出張など保護者の働き方に柔軟に対応した、お迎え付き夜間保育や学童保育を行っています。一軒家を利用し、手作りのご飯やお風呂など家庭と同じ温かな雰囲気、少人数を対象とした保育サービスを提供しています。保育を担うだけでなく、女性の活躍支援として「仕事と子育ての両立」や「起業」をテーマにしたセミナーも開催しています。また、子育て支援者の育成にも力を入れており、起業講座「あっとほーむカレッジ」では、自分の地域で同じような子どもたちの居場所を作りたいと考えている方々のお手伝いをしています。



夏休みは水鉄砲でびしょ濡れになるまで遊びます



夕食に
手作りピザを
作っています



宿題サポートでは1年生も集中して勉強しています



あっとほーむカレッジを卒業した方にも、
事業の継続や仲間づくりのサポートをしています

メッセージ

地域の皆様に温かく見守られて活動できていることに感謝しています。仕事と子育ての両立をもっと楽しくする講座、講演等も行っています。お気軽にご相談ください。

法人情報

設立年月	平成14年11月	代表者	小栗 ショウコ
主な活動場所	都筑区		
拠点所在地	都筑区牛久保西3丁目2-7		
TEL	045-911-9502		
E-mail	npoathome@npoathome.com		
ホームページ	https://www.npoathome.com/		ホームページ

SDGs



NPO法人 かもめ福祉工房

縫製にこだわり、こころを込めて
ハンドメイド商品を作っています



障害のある方たちによるハンドメイド製品づくりや販売を通じて、自立支援を行っています。昭和56年に緑区(現青葉区)美しが丘に作業所を設置したのが始まりです。通所される方が安心して働けることを心がけながら、「正確・丁寧・安全」にオリジナル布製品を製作・販売しています。また、日常的な作業だけではなく、自分たちでイベントを企画し、仲間とのふれあいを大切にしたサークル活動の充実にも力を入れています。また、イベントやマルシェへの積極的な出店や、ハマロードサポーターの一員として清掃活動など、地域の方々との交流も図っています。



毎月1回第2金曜日に都筑区役所1階で販売しています



帆布バッグには「かもめ」のタグを付け
自信をもって製作しています



得意とする作業をメンバー全員で
協力しながら製作します



帆布素材を使ったリバーシブルバッグは
リピーターが多く人気です



丁寧な縫製で
良質なバッグを
製作しています

メッセージ

品質本位にこだわった様々な商品をぜひ手に取ってみてください。イベント用スタッフエプロンの製作実績もあります。自治会町内会をはじめとした各種団体様向け製品のご希望も承りますので、お気軽にご相談ください。

法人情報

設立年月	平成22年2月	代表者	岩田 進
主な活動場所	都筑区		
拠点所在地	都筑区仲町台1丁目9-10	アニマリート峰201号	
TEL	045-945-2908		
E-mail	kamome-tuduki@air.ocn.ne.jp		



特定非営利活動法人 みちしるべ

安心できる小集団で自分を発揮！
子どもたちと家族を応援！

拠点所在地

新栄早瀬
連合



福祉



子育て

小学校入学前の2歳から6歳までの子どもを対象とした児童発達支援施設「^{くぶ}kupu」を運営しています。「kupu」とはハワイ語で「芽が出る・成長する・発達する」という意味です。小さな「できた! やった!」を見つけることで子どもたちが成功の経験を積み重ねて自己肯定感を育み、一人ひとりに合ったペースやステップで「楽しい」を感じられる療育を行っています。幼稚園・保育園や保護者と連携しながら、子どもたちの芽吹きに寄り添い、個性を大切に支援をしています。



経験豊富なスタッフが子ども同士の関わりを繋げ、一人ひとりに寄り添った支援をしています



「楽しい」と感じる活動で集中力が高まり、先生のお話も上手に聞きながら、成功体験を積み重ねます



自分で育てた野菜はちょっと特別! 苦手な子どもも興味を持って収穫します

毎日のミーティング



その日あったことやスタッフの気づきを共有しています

メッセージ

お子様の成長について“お友達と関わろうとしない”“指示の理解が難しい”“集団活動の参加が難しい”など一人で悩んでいませんか? お子様の成長を一緒に考えていきましょう。お気軽に相談にいらしてください。

法人情報

設立年月	平成28年4月	代表者	神崎 綾
主な活動場所	都筑区		
拠点所在地	都筑区早瀬1丁目36-15		
TEL	045-875-3377		
E-mail	kodomoshien-kupu@h00.itscom.net		
ホームページ	https://kodomo-kupu.jp/		



ホームページ

SDGs



東京地方税理士会 緑支部 主催

相続税セミナー ・個別相談会

参加
無料

事前予約制 先着30組

日時

令和5年10月14日(土)

受付 13:00
相続税セミナー 13:15~13:45
個別相談会 14:00~16:30 (一組30分)

会場

市営地下鉄ブルーライン
中川駅徒歩3分

ハウスクエア横浜1階大ホール
都筑区中川1-4-1 有料駐車場あり



- 事前予約いただいた方、先着30名様限定です。
- 相続に関する疑問やお悩み事を何でもお気軽にご相談ください。
- 今回は、具体的な財産評価、税額計算・書類作成はお引き受けできませんが、相続に関する不安解消に向け、税の専門家である税理士が親身にご相談を受けます。
- 新型コロナウイルスの状況により、本セミナー・相談会を中止する可能性があります。



お気軽にお申し込みください

お申込み・お問合せ

東京地方税理士会緑支部

045-971-3260

お電話での相談は受け付けておりません。

予約受付時間

月~金 10:00~16:00
(土・日・祝除く)

後援 緑税務署・公益社団法人緑法人会・一般社団法人みどり青色申告会
神奈川県司法書士会横浜北支部・神奈川県行政書士会緑支部

横浜国際プールの利活用検討について

1 趣旨

横浜国際プールについては、施設の老朽化により、様々な設備機器等の更新の機会を迎えていることや、令和 3 年度の包括外部監査において、施設の運用方法に関する意見があったこと等から、主にメインアリーナの利活用について検討を続けてきました。

令和 4 年度の検討経過及び今年度の取組等についてご報告いたします。

2 検討着手の背景（令和 4 年第 3 回市会定例会 市民・文化観光・消防委員会説明内容）

(1) 施設更新の課題等

ア 中央監視装置、プール設備、空調等が更新時期を迎える等、施設の老朽化に伴う長寿命化対策

イ 脱炭素社会における施設全体の省エネルギー化等、効率的な施設維持管理の要請

ウ 令和 7 年度の特天天井脱落対策工事による長期休館（約 1 年）

(2) 令和 3 年度包括外部監査での意見

「メインアリーナの夏季をプール、冬季を体育館とする運営方法（床転換）について、その転換作業に係る費用や期間の経済性の点から課題があり、通年プールか通年体育館への 1 本化を検討すべき。」

(3) 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」をふまえた運営

市民生活や経済活動を支える公共施設の機能・サービスを持続的なものとしていくためには、既存の施設を維持管理し続けるだけではなく、施設の規模や数量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政の規模に見合った水準に「適正化」していくことが不可欠な状況です。（「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」より抜粋）

3 サウンディング調査実施結果

(1) 実施理由

国際プールにおける諸課題の解決や、今後の利活用の方向性を検討するにあたり、民間事業者の創意工夫やノウハウを参考にしながら検討を進めるため、サウンディング調査を実施しました。

(2) 結果概要

ア 期間

令和 4 年 9 月 15 日から 10 月 31 日まで

イ 参加者

2 者

ウ 結果概要（詳細は別紙参照）

項目	提案内容	
	A 社	B 社
方向性	・床転換なしの通年スポーツフロア	・現行の床転換を継続
施設改修	・スポーツフロア化の改修 ・スポーツフロア化に伴う空調改修	・プールでの国際大会や国内主要大会の誘致のため、現行設備（照明設備、競技用備品、計測機器、電光掲示板等）の更新
管理運営サービス	・床転換費用や床材修繕費の削減、メインプール廃止による光熱水費の削減などトータルで維持管理費用の削減が可能 ・床転換時に発生する休館期間における収入の増加	・床転換費用削減については継続して模索 ・営業時間の見直し（短縮） ・施設利用料の増額 } 収益性を高めるために必要
本市施策への反映・地域貢献	・「横浜市中期計画 2022～2025（素案）」や「第 3 期横浜市スポーツ推進計画」にある賑わいづくりに向け、北部地域におけるスポーツによる地域活性化が可能な施設となりえる	・スポーツ振興事業全般 ・健康増進事業全般 ・市内中学校や高校の部活動を実施 ・市内小学校の水泳授業を実施

4 今年度の取組

(1) サウンディング調査の実施

中期計画に掲げる基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に寄与する施設にするために、これまでの検討結果を踏まえ、

- ・メインアリーナを中心とした施設のあり方について
- ・緑地部分も含めた敷地全体の活用について
- ・最寄り駅である北山田駅周辺との関係性について

といった観点から、幅広い意見を求めるため、サウンディング調査を実施し、子育て世代が多く住む都筑区を中心とした北部エリアにふさわしい大規模スポーツ施設の在り方を検討します。

(2) 基本計画（案）の策定

サウンディング調査の結果等を踏まえ、国際プールの利活用方針を整理した基本計画（案）を策定します。

なお、基本計画（案）を取りまとめた後、市民意見募集を行います。

5 今後のスケジュール（予定）

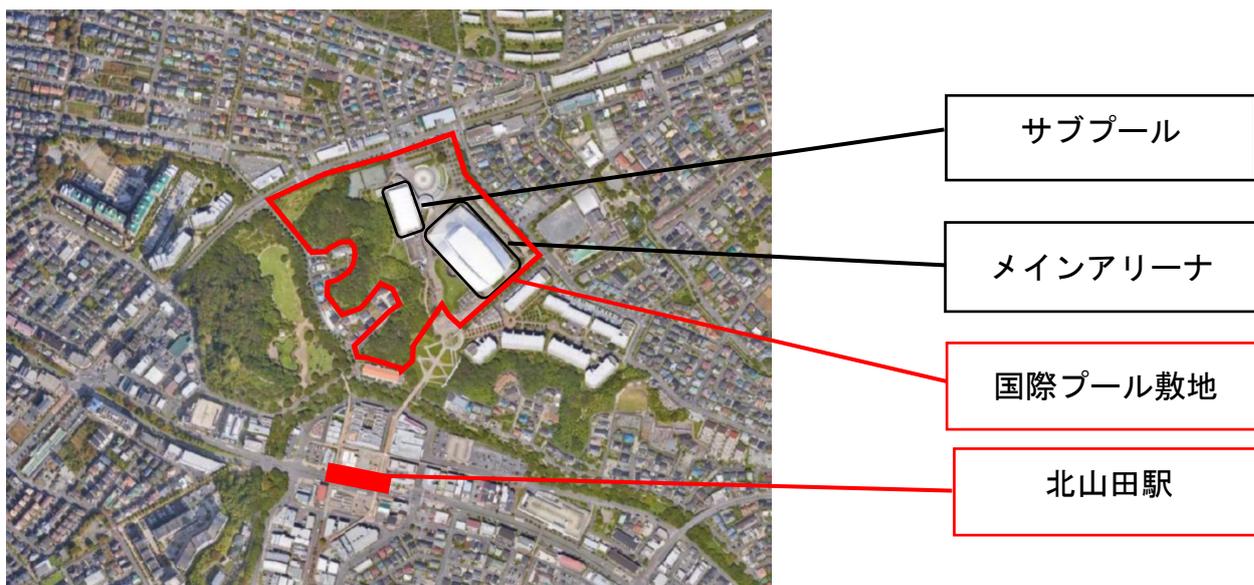
- 7～9月頃 サウンディング調査
- 9月～ 基本計画（案）の策定作業
- 1月 基本計画（案）市民意見募集
- 3月 基本計画確定

【参考】

(1) 施設概要

	施設概要
名称/所在地	横浜国際プール/都筑区北山田七丁目3-1
供用開始日	平成10年7月4日
敷地面積/延床面積	75,844.670㎡/23,385.980㎡
構造/階層	SRC造 地上3階 地下2階
施設内容	メインアリーナ（夏季:メインプール・ダイビングプール、冬季:スポーツフロア）、サブプール、サブアリーナ、多目的ホール、会議室、多目的コート、トレーニングルーム
運営	横浜市スポーツ協会・コナミスポーツ・トーリツグループ（指定管理）

(2) 国際プール周辺図



サウンディング調査結果

項目	提案内容	
	【A社】	【B社】
方向性	<ul style="list-style-type: none"> 床転換なしの通年スポーツフロアとする 	<ul style="list-style-type: none"> 床転換を継続
施設改修	<ul style="list-style-type: none"> メインプールを廃止し、スポーツフロア化 スポーツフロア化に伴う空調改修 スポーツフロアについて、プロスポーツのレギュレーションに対応した施設改修 等 	<ul style="list-style-type: none"> プールでの国際大会や国内主要大会の誘致のため、現行設備（照明設備、競技用備品、計測機器、電光掲示板等）の更新が必要 プール運用の幅を広げるためのメインプールの横幅を短水路仕様に変更 等
事業方式	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者のノウハウや技術を活用できるPFI事業のR0方式が最適 より市民に活用される施設とするために一定程度の市負担額は必要 	<ul style="list-style-type: none"> 従来方式（公共発注、指定管理）、PFI方式どちらでも可能 施設整備費（改修費）については、従来方式・PFI方式どちらにおいても横浜市の負担が必要
スケジュール	<p>改修期間：約24ヵ月 （現段階の検討によるもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年までに実施予定の特定天井改修工事とメインプールの改修を同時期に行うことで工期短縮を図り、営業休止期間を最小限にすることを提案 	<p>改修期間：提案なし</p>
管理運営サービス	<ul style="list-style-type: none"> 通年のスポーツフロアとするための設備改修は必要だが、床転換費用や床材修繕費の削減、メインプール廃止による光熱水費の削減など、トータルで維持管理費用の削減が可能 床転換時に発生する休館期間における収入の増加が見込まれる あらゆるプロスポーツのレギュレーションに対応させることにより、様々なプロスポーツの試合が開催可能 	<ul style="list-style-type: none"> 床転換費用の削減については継続して模索 営業時間の見直しや施設利用料の増額は収益性を高める上で必要 受付機能の集約、キャッシュレス化による人件費削減
反映・地域貢献 本市施策への	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市中期計画2022～2025（素案）」や「第3期横浜市スポーツ推進計画」にある賑わいづくりに向け、北部地域におけるスポーツによる地域活性化が可能な施設となりえる 学校部活動の地域移行への貢献 市内建設会社のJV参画による、維持管理、運営の一部についての市内中小企業の活用が 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興事業全般（スポーツ実施率向上、子どもの体力向上など） 健康増進事業全般（健康寿命延伸、メタボ予防、フレイル予防、介護予防など） 市内中学校や高校の部活動を横浜国際プールで実施 市内小学校の水泳授業を横浜国際プールで実施

	<p>可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なプロスポーツの試合開催により地域の賑わいを創出することが可能 ・広大なスペースを有効活用することで、大規模な体験型屋内スポーツイベントなどを実施 ・近隣小中学校の児童・生徒を対象としたSDGs啓発事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃や点検業務の地元企業の活用、また、運営においても地元企業や団体と連携した施設におけるイベント開催での連携等が可能 ・地元雇用の推進 ・地域住民向けに着衣水泳体験会などの開催。 ・市内プロスポーツチーム（横浜スポーツパートナーズ）と協働 等
--	---	---

地区センターでのマイナンバーカード申請相談会の実施について

この度、都筑区内の地区センターにおいて、ご自身やご家族などのマイナンバーカードの申請やカード受取手続きに関する相談会を実施します。カード申請を希望される方には、無料でカード申請用の顔写真撮影や、申請書作成のサポートを行います。お手元にある QR コード入り交付申請書をお持ちいただければスムーズに申請のご案内が行えます。当日は、カードの活用方法・セキュリティに関するミニ講座（15分程度）も開催します。

なお、その場でマイナンバーカードの受取り（※）はできません。

※ [カードの受取り]

申請から概ね1か月後に交付通知書（はがき）が届きます。この通知の案内に沿って、都筑区役所またはセンター北特設センターでお受け取りとなります。

1 会場及び日時

- (1) 都筑地区センター : 8月13日（日）、8月14日（月）
- (2) 仲町台地区センター : 8月20日（日）、8月21日（月）
- (3) 中川西地区センター : 8月25日（金）、8月26日（土）
- (4) 北山田地区センター : 8月25日（金）、8月26日（土）
- (5) 都田地区センター : 9月3日（日）、9月4日（月）

※実施時間：10時～18時（日曜日は10時～16時）

2 予約方法

事前予約不要

3 実施内容

- (1) マイナンバーカード申請や受取りの相談
- (2) マイナンバーカードの活用方法・セキュリティに関する「ミニ講座」の開催
- (3) マイナンバーカード申請用の顔写真の無料撮影

4 問合せ先

横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル

電話：0120-321-590（平日 8:30～20:00 土日祝 9:00～17:30）

担当：都筑区戸籍課 高野

電話：045-948-2255

事前予約不要

申請を迷っている方もぜひ、お越しください!!



マイナンバーカード申請相談会

都筑区内の地区センターにて

マイナンバーカード申請や受け取りの相談をお受けします!

相談会 3つのポイント



- ・混雑により、整理券等で受付人数を制限させていただく場合があります。
- ・その場でマイナンバーカードは発行できません。
- ・二次元コード付申請書をお持ちいただくとよりスムーズです。
- ・公共交通機関でお越しください。

ポイント

1

ご自身やご家族などのマイナンバーカード申請や、カード受取手続きについて、**質問やご相談を承ります。**

- ・高齢の親のカード申請はどうしたらいいの?
- ・代理で、カードの受取はできる?
- ・カード受取の際、用意する書類はどんなもの?



ポイント

2

活用方法・セキュリティに関する『**ミニ講座**』を開催します。

- ・マイナンバーカードって、なんだか不安・・・
- ・どんな場面で使えるの?

ポイント

3

無料で顔写真撮影します。



写真撮影にお困りの方も
お越しください!

▶**会場一覧** ※会場によって相談会開催日が異なります。

その場でマイナンバーカードは発行できません。申請書をポストに投函後、1か月半から2か月程度で区役所から受取のご案内（はがき）が届きます。はがきの案内に沿ってお受け取りください。受け取り場所は、マイナンバーカード特設センター、またはお住まいの区の区役所となります。

地区センター	実施日	相談会		講座		
		実施時間	場所	開始時刻	場所	
都筑	8月13日(日)	月・金・土曜日 10:00~18:00	ロビー	13:15~	14:00~	大会議室
	8月14日(月)			13:15~	14:00~	
仲町台	8月20日(日)		小会議室	13:15~	14:00~	中会議室
	8月21日(月)			13:15~	14:00~	
中川西	8月25日(金)		会議室1	13:15~	14:00~	会議室2
	8月26日(土)			13:15~	14:00~	
北山田	8月25日(金)		ロビー	13:15~	14:00~	中会議室
	8月26日(土)			13:15~	14:00~	
都田	9月3日(日)		多目的室(小)	13:15~	14:00~	多目的室(中)
	9月4日(月)			13:15~	14:00~	
						日曜日 10:00~16:00

《相談会に関するお問い合わせはこちら》

横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル

TEL:0120-321-590 平日 8:30~20:00 土日祝 9:00~17:30

他区の地区センターのスケジュールについては、ホームページをご確認ください。

【主催】横浜市役所 市民局窓口サービス課
(横浜市中区本町6-50-10)

【受託者】東武トップツアーズ株式会社



区連会7月定例会説明資料

令和5年7月21日

都筑区政推進課

都筑政第439号

令和5年8月 日

参考

この依頼文は8月中旬頃に各自治会町内会長様あてに郵送します

<<配布団体名>> 様

都筑区政推進課長

広報よこはま等の配布謝金支払いに係る
配布部数（令和5年度上半期分）の確認について（依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

広報配布事業につきまして、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度上半期（令和5年4～9月号）分の「広報よこはま」、「県のたより」、「ヨコハマ議会だより」の配布謝金お支払いにあたりまして、配布部数を確認させていただきます。別紙確認票の内容をご確認のうえ、9月8日（金）までに同封の返信用封筒にて「口座振替依頼書」とともにご返送くださいますようお願いいたします。

配布部数等についてのご不明な点につきましては、下記担当まで、お問い合わせください。

返送期限：令和5年9月8日（金）までに返送してください。

11月末日までに配布謝金のお振込みを行う予定です。

※期限までに書類のご返送がない場合は、配布部数の訂正はないものとして、お振込み手続きを進めさせていただきます。「口座振替依頼書」は、令和5年度分のお振込みに必要ですので、上半期は必ずご提出ください。

※配布担当者など届出事項の変更がございましたら、お手数ですが下記担当までご連絡をお願いいたします。

（添付書類）

広報よこはま等の配布部数確認票（別紙）

8月の依頼時には、裏面の文書及び口座振替依頼書を別紙で添付して送付します。

担当 都筑区政推進課広報相談係 青野、藤本

電話：045(948)2222 FAX：045(948)2228

E-mail: tz-koho@city.yokohama.jp

<<配布団体名>> 様

広報よこはま等の配布部数確認票

下表は、貴自治会・町内会及び配布団体の令和5年度上半期分（令和5年4～9月号）の謝金対象配布部数です。配布部数をご確認いただき、下の記入欄に訂正の有無、団体名及び代表者名をご記入の上、「口座振替依頼書」とともにご返送ください。

(配布部数の算定基準)

原則として、年度当初または、団体設立時に提出していただいた、「自治会・町内会現況届」、「広報配布団体届」等に記載してある広報配布部数と、発行月の前月10日より前に変更のご連絡をいただいた数となっています。

各欄には、各月の自治会・町内会別の合計配布部数（配布団体が複数ある場合はその合計）が記載されます。

	R5.4月号	R5.5月号	R5.6月号	R5.7月号	R5.8月号	R5.9月号	上半期計
部数	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx
謝金額の算定基礎						上半期謝金計()	
「広報よこはま」 毎月配布 一部9円×6回					¥ xxx	¥ xxx	
「県のたより」 毎月配布 一部8円×6回					¥ xxx		
「議会だより」 5月、7月配布 一部4円×2回					¥ xxx		
<input type="checkbox"/> 配布部数について、訂正ありません。 <input type="checkbox"/> 次のとおり訂正がありますので、報告します。 誤) _____ 正) _____							

団体名: _____

代表者氏名: _____

同封の返信用封筒で9月8日（金）までに「口座振替依頼書」とともにご返送ください。

- ・期限までに書類のご返送がない場合は、配布部数の訂正はないものとして、お振り込み手続きを進めさせていただきます。お振込みは11月末日までに行う予定です。
- ・「口座振替依頼書」は、令和5年度分のお振込みに必要ですので、上半期は必ずご提出ください。

担当 都筑区区政推進課広報相談係 青野、藤本
 電話：045(948)2222 FAX：045(948)2228
 E-mail：tz-koho@city.yokohama.jp

75歳以上のひとり暮らしなどの皆様を対象に 民生委員・児童委員等がお宅を訪問します

～横浜市「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」実施のお知らせ～

横浜市では、民生委員・児童委員、地域ケアプラザ、区役所が連携し、日常の相談支援や地域における見守り活動につなげていくため、75歳以上のひとり暮らしなどの皆様のご家庭を訪問する取組を行っています。

お住まいの地区の民生委員・児童委員が、9月から11月にかけて、対象となる皆様のお宅を訪問し、近況や日常生活の困りごとなどを伺います。

訪問する民生委員・児童委員は身分証明書を携帯しています。また守秘義務がありますので、お困りごとがありましたら、安心してご相談ください。



訪問の対象となる方

都筑区にお住まいの方

- ・75歳以上でひとり暮らしの方
- ・75歳以上の方だけで構成された世帯（夫婦や兄弟など）の方のうち次の地域にお住まいの方

南山田町、南山田一丁目～三丁目、北山田一丁目～七丁目、すみれが丘、勝田団地、池辺町、加賀原一丁目・二丁目、佐江戸町、見花山、富士見が丘、二の丸、川和町、川和台、葛が谷、高山、荏田東町、荏田東一丁目～四丁目、大丸、荏田南町、荏田南一丁目～五丁目、勝田町、勝田南一丁目・二丁目、茅ヶ崎町、茅ヶ崎中央、茅ヶ崎東一丁目～五丁目、茅ヶ崎南一丁目～五丁目

（注）・令和5年4月末時点の住民基本台帳のデータを使用しますので、実際にはひとり暮らしではない場合や入院・入所をされている場合にも、お宅を訪問させていただくことがあります。どうぞご了承ください。

- ・昨年までに民生委員・児童委員が訪問させていただいた方、民生委員・児童委員と既につながりのある方、介護保険の認定を受けケアマネジャーと契約している方等は対象外となるため、原則訪問はいたしません。

訪問者

各地域を担当している民生委員・児童委員

※地域ケアプラザ地域包括支援センターや都筑区役所福祉保健センター職員が訪問することもあります。

民生委員・児童委員が訪問する時期

令和5年9月～11月頃まで

<問合せ>

都筑区役所福祉保健センター福祉保健課運営企画係

電話：948-2341 Fax：948-2354

※参考

■ 民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員は、法律に基づき、地域からの推薦により厚生労働大臣から委嘱されています。

生活の困りごとなどの相談を聞き、関係機関と連携して支援へ繋げたり、高齢者のお宅を訪問する見守り活動を行ったりしています。また、地域の方の集いの場の運営や、さまざまな地域の福祉活動に参加をしています。

■ 地域包括支援センター（地域ケアプラザ）について

高齢者が抱えるさまざまな相談を受け付け、介護保険をはじめとした医療や福祉等さまざまなサービスの情報提供を行っています。

保健師又は看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門のスタッフがご相談に応じます。

年末年始及び施設点検日（月1回）を除き、原則土曜・日曜・祝日も開館していますが、ご相談にあたっては、あらかじめお電話にてご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、今後開館状況に変更が生じる場合があります。

ごあいさつ

都筑区連合町内会自治会 会長 吉野 富雄



都筑区は、1994年（平成6年）に港北区と緑区の再編成によって誕生しました。横浜市で一番若い区ですが、2024年（令和6年）に30年になります。

自治会町内会では、昔からの伝統行事や、季節ごとのイベントの開催、安全・安心な暮らしのための防犯パトロール・見守り、いつ起こるか分からない災害に備えての訓練など、支え合いを大切に、活動しています。

この冊子を通じて自治会町内会の活動を知っていただき、地域の「つながり」の輪がますます広がることを願っています。



せせらぎ公園

表紙写真 北山田町内会、茅ヶ崎中央町内会、荏田東二丁目自治会、見花山自治会

つながる tsuzuki

自治会町内会つなぐマガジン



野外映画上映会（北山田町内会）

Contents

- 特集01
04 「子育て世代」に聞いてみた、
自治会ライフを豊かにするコツ
～ 大人も子どもも集えば楽しい！～
- 特集02
06 仲間と楽しく「見守り活動」
～ 子どもたちとの触れ合いが活力源～
- おしえて
08 自治会町内会って何をしているの？

こんにちは！都筑区の連長です！

- 10 東山田連合町内会
11 山田連合町内会、中川連合町内会
12 勝田茅ヶ崎地区連合町内会、かちだ連合自治会
13 新栄早瀬連合町内会、都田連合町内会
14 池辺町連合自治会、佐江戸加賀原地区連合自治会
15 川和地区連合町内会、荏田南連合自治会
16 渋沢連合自治会、茅ヶ崎南MGCRS連合自治会
17 ふれあいの丘連合自治会、柚木荏田南連合自治会



- 18 都筑区自治会町内会一覧
20 自治会町内会への入会相談・入会申込のご案内



さつまいも掘り（折本町内会）

「子育て世代」に聞いてみた、 自治会ライフを豊かにするコツ

～ 大人も子どもも集えば楽しい! ～

取材・文：市民ライター 高橋 三千代

都筑が丘第2自治会（会長 小林 英紀 氏）は、意欲的に活動する「イベントサークル部」を有する。同部の年始イベントに参加し、子育て世代ならではの取り組みについて伺った。

都筑が丘第2自治会イベントサークル部 総務 吉野 太 さん

「楽しく自治会に参加する大人の姿が、子どもたちの成長の糧にもなる」と吉野太さん。withコロナにありながら、集えば楽しい! イベントサークル部のバージョンアップを牽引する。



自治会の伝統行事を繋いできた祭事の サポート組織「イベントサークル部」

小正月行事「どんど焼」のお焚き上げの炎が上がるなか、都筑が丘第2自治会の皆さんが「家内安全」「疫病退散」を祈願する。その後大人たちは雑煮を振る舞うために、昔ながらの杵と臼を使っての餅つきに熱が入る。周りでは笑顔の子どもたちが、羽根つき・ゴム鉄砲・竹とんぼ等に興じる。

「餅つき・夏祭り・芋煮会をメインとしたイベントサークル部は、自治会の役員だけでは実施が大変だった祭事サポートの役割を担って10余年の歴史があります。懐かしい遊び道具は、イベントサークル部メンバーの表具屋ひょうぐさんに頼みました」と同サークルの吉野太さん。自らも二人の子どもの父親だ。川和町に越してきてすぐに、近所の先輩会員の声かけをきっかけに入部した。「会社以外のコミュニティに参加することで、多世代や異業種の方々と交流でき、心の拠り所ができました」と振り返る吉野さんには、部

内に頼もしい仲間もいる。

「役職3名は皆50代で、職場でも裁量を任せられ、働き方も自由な世代。柔軟に時間を作れ、子育ても一段落し、活動しやすい面があります。」



メインイベントの餅つきを見守る小林自治会長



お雑煮を囲む地域の皆さん



懐かしい遊び道具の使い方を表具屋さんに教えてもらう



けん玉遊びに挑戦

「ノーコミュニティ・ノーライフ」

ここ数年イベントサークル部は、感染症対策に配慮して祭事を催している。特に夏祭りは、規模はコンパクトにしながらも多くの家族参加があり、成功を収めた。

「久しぶりにお神輿みこしを祀り、焼き鳥や牛のしぐれ煮などの飲食物をテイクアウト形式にして、お家でも楽しめるような配慮をしました」と同部会長の平澤満男さん。

「やるのであれば対策を取ってしっかりやったほうが良い、という諸先輩方の声の後押しになりました」と、自治会とイベントサークル部の密な連携を語る吉野さん。また部内の先輩・後輩の関係性は上下関係ではなく、発言がしやすいフラットなものであると明かす。そんな関係性が伝わってくるのが、皆で着用している吉野さんデザインの「ノーコミュニティ・ノーライフ」のロゴ入りTシャツだ。「デザインは、活動拠点の都筑が丘第三公園から見える、晴れた日の山々をモチーフにしました。」

子どもも大人も楽しむ 新時代のイベントを恒例行事に

イベントサークル部は、withコロナにふさわしい新しい形のイベントを模索し、秋の夜長を楽しむ「T2オータムナイトフェスタ」も企画した。「大人も子どももチケット制とし、いすを持参してもらってキャンプファイヤーやアコースティック

ギターを200人位で楽しみました。好評だったのが、手持ち打ち上げ花火やナイアガラの滝花火。いずれも知り合いの花火問屋さんをお願いして、安全に密を避けての実施となりました」と語る吉野さん。気候の良い時期に、ニューフェイスのイベントを恒例化できればと考えている。

多くの世代が自治会を 居場所にしてほしい

子育て世代や現役世代も是非自治会に加入して居場所作りをしてほしいと話す吉野さん。

「自治会ライフがあることで、ただ住む以上の価値をここに感じます。大人も子どもも集えば楽しい! 私たちが楽しんでいる姿を見て、『自分もちょっとやってみようかな』と思ってもらえたら嬉しいです。」



左からイベントサークル部会計の市川さん、平澤会長、会長代行の小森さん、総務の吉野さん

特集 02 仲間と楽しく「見守り活動」 ～ 子どもたちとの触れ合いが活力源 ～

取材・文：市民ライター 藤田 佐恵子

日々、小学生の登下校時の安全を支える東山田四丁目町内会（会長 越口 恵美 氏）の見守り隊。活動の中心は、横断歩道での安全確保です。



**東山田四丁目町内会
塚越 竹四郎 さん**

平成22年に定年退職。その2年後に東山田四丁目町内会長を2年間務めた。これを皮切りに、塚越さんの地域活動は、どんどんと幅を広げていく。お話をお伺いするうちに、活動の基盤にあるのは、どうやら「子どもたちとの触れ合い」と「健康」だということが見えてきた。

「横断中」の黄色い旗が 登下校の子どもたちを守る

塚越さん的一天は朝7時のラジオ体操で始まる。このラジオ体操も、塚越さんが旗振り役となって始まった。55名の仲間と体をほぐし、そのまま子どもたちの見守り活動へと向かう。今の見守り隊のメンバーも、このラジオ体操でスカウトした。毎日7時30分から8時10分、時間に余裕があるときには午後の下校時にも活動を行っている。



見守り隊のおかげで、子どもたちは安心して登下校できる

塚越さんが担当しているのは、東山田あさやけ公園近くの交差点だ。信号がないわりに交通量が多い。見守り隊の持つ「横断中」と書かれた黄色い旗で、先を急ぐ車も一時停止し、子どもたちに道を譲る。

「見守り」という言葉からは、具体的なイメージがわきにくいかもしれないが、道を渡る際の安全確保や子どもたちへの声かけなど、塚越隊長率いる山田小学校の見守り隊11名は、毎日、路上で子どもたちの安全をしっかりと支えている。



見守り隊の活動風景

75年にもわたる 恩師とのつながりが根底に

塚越さんは、小学校1年生のときの担任の先生と、先生が亡くなられるまで75年にもわたり交流を続けてこられた。「先生にはとても大事にしてもらった記憶があり、見守り活動には、先生への恩返しの気持ちもあります。先生に与えていただいたものを、今度は私が、子どもたちに返していく番だと考えています」と恩師への思いを打ち明けてくれた。

子どもと触れ合うことが好きで、「子ども昔遊び支援クラブ」の会長もされている塚越さんのお話からは、自分のできることは何でもしてあげたいという地域の子どもたちを思う気持ちがはしばしから感じられた。



見守り隊の旗も制服も板についている塚越さん

メリットいっぱい見守り活動

「実は、見守り活動には、いろいろと特典があるんですよ」と塚越さんは楽しそうに教えてくれた。ひとつは健康維持。見守り活動は、毎日の



いつも一緒に活動されている見守り隊の皆さん

ことなので、規則正しい生活リズムを保つのに役立つ。また、元気いっぱい子どもたちと触れ合うことで、活力を分けてもらえるし、子どもたちの成長を見守ることは自身の喜びにもなる。高齢者にうってつけの活動だと塚越さんは語る。

塚越さんの今の悩みは、隊員が不足していることだ。東山田には、山田小学校と東山田小学校の2つの小学校があるが、見守り隊はそれぞれ11名と13名。総勢700名の子どもたちを守るには十分とはいえない。塚越さんは、ルールブックの整備にも取り組んでおり、初めての方でも活動に参加しやすい環境づくりに力を入れている。

子どもたちの安全はもとより、健康にもつながる見守り活動。取材時に集まってくださった見守り隊の皆さんが和気あいあいとお話されている様子も印象的だった。見守り活動は、メンバーと毎日顔を合わせるので、自然と仲間づくりの場にもなる。地域に貢献したい、地域での生活をさらに充実させたいと考えている方は、この見守り活動から始めてみてはどうだろう。

自治会町内会って何をしているの？

自治会町内会ではどんな活動をしているのかよく知らない、という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。ここでは、その具体的な活動について紹介します。

- 自治会町内会は会員の皆さんの会費等によって自主的に運営されています。
- 会費は地域によってそれぞれ異なりますが、おおむね月数百円程度です。
- 自治会町内会は任意の団体です。加入を強制するものではありません。

活動

01

災害にそなえる

地域防災拠点を運営し、万一の地震や水害などに備え、緊急時の協力体制を整えています。

地震など災害時をシミュレーションした防災訓練を定期的に行ったり、非常食や毛布など、災害時に必要なものを準備しています。



災害時安否確認訓練
(かちだ連合)



活動

02

見守り、犯罪を防ぐ

子どもたちの登下校中の見守り活動を行っています。横断歩道を安全に渡れるようサポートするだけでなく、「おはよう」「おかえり」を一人一人に声をかけ、温かく見守っています。

夕方や夜には、防犯パトロールを行っています。人や車が見回することで、空き巣やひったくりなど、身近な犯罪を近づけないようにしています。



下校時の見守り
(すみれが丘町内会)



防犯パトロール
(荏田東二丁目自治会)

活動

03

つながりをつくる

夏祭りやどんど焼き、運動会などの季節の行事を開催しています。

また、敬老会や赤ちゃん会、子ども会を通して地域の高齢者や親子を応援しています。

イベントにより、地域住民のコミュニケーションを図り、つながりが生まれています。



どんど焼き(荏田南連合)

活動

04

まちをきれいに

美化活動にも力をいれています。自治会町内会の声掛けにより、近所の皆さんが協力して公園や道路をきれいに掃除しています。

ごみの集積場所の管理や、きれいに保つルールづくりも行っています。



清掃活動
(池辺町川内自治会)



清掃活動(川向町内会)

活動

05

身近な情報をとどける

回覧板や掲示板、インターネットを使い、地域の皆さんに役立つ情報を提供しています。広報紙を作成し、自治会町内会のイベントや運営状況を会員へ伝えている自治会町内会もあります。

回覧板の受け渡しは、隣近所の“顔の見える関係づくり”にもつながっています。



会報(都筑ヶ丘住宅自治会)



回覧板

※活動内容は自治会町内会によってさまざまです。

こんにちは！ 都筑区の連長です！

ここでは、都筑区にある15の地区連合町内会自治会と連長さんを紹介します。

(連長写真撮影:PHOTORIE)



連長さんって何ですか？

地区連合町内会自治会(その地区の自治会町内会が加入している組織)の会長のことです。

地区連合町内会自治会は、自治会町内会どうしの連絡の調整をしたり、行政機関と連携・協力をするなど、暮らしやすい街をつくるために様々なことに取り組んでいます。



※各地区のエリアには、一部自治会町内会のないところや、連合町内会自治会に入っていない自治会町内会もあります。

※掲載されている活動・行事等は、中止になったものもあります。

東山田連合町内会

防災訓練、納涼盆踊り大会、親子運動会、社会福祉協議会の運営等に力を入れて活動をしています。

- 東山田一丁目 ● 東山田二丁目 ● 東山田三丁目
- 東山田四丁目 ● 東山田第五 ● 東山田第六
- 東山田第七 ● コンフォール東山田 の8自治会町内会



小泉 武 会長

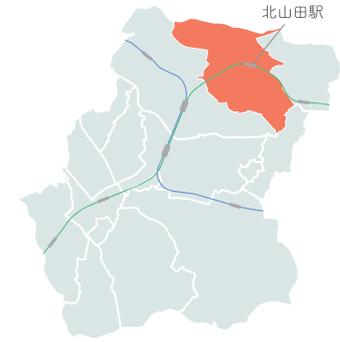
大きな災害がいつ来るかもしれません。そのためにもご近所の繋がり、地域の協力、町内会自治会の活動等が重要になってきます。東山田は、皆様からのご協力により自前の消防自動車を持っており、消防団の活躍も顕著です。

このような地域ですので、まだ町内会自治会に加入されていない方は是非ご加入をお願いします。自分たちの地域を自分たちで住みよい地域にしていきたいと思います。

山田連合町内会

3町で4,600世帯を超える大きな連合町内会です。出会いを大切にする地域活動に力を入れています。

- 南山田
- 北山田
- すみれが丘 の3町内会



宮内 康一 会長

会員相互の親睦と融和をはかるため、各町内会では活発な活動を行っています。代表的なイベントの一例として、南山田町内会の虫送り(子ども達に130本の松明を持たせ町内を渡行する)、盆踊り、新春獅子舞、北山田町内会の夏祭り、どんど焼き、すみれが丘町内会の夏祭り、敬老会、どんど焼きなどがあります。また、災害に備え、独自の防災訓練に力を入れ取り組んでいます。活気ある街づくり活動に皆様のご参加をお待ちしております。

中川連合町内会

センター北駅、中川駅に隣接した場所にあります。古くからある町内会と新しい町内会が混在している連合町内会です。

- 大棚 ● 中川西 ● 中川東 ● 牛久保東
- 牛久保西 ● 牛久保 ● あゆみが丘 の7町内会



木下 均 会長

連合町内会の大きな行事として、グラウンドゴルフ大会とチャリティーゴルフ大会の2つがあります。7、10月に開催するグラウンドゴルフ大会は、7つの町内会員による個人・団体戦で行われ、高齢者でもできるスポーツとして人気があります。9月に開催するチャリティーゴルフ大会は、個人戦で大いに盛り上がります。

これからも「安全・安心で住みやすいまちづくり」に取り組んでいきます。

勝田茅ヶ崎地区連合町内会

見て、知って、気にかけて、支え合う
顔の見える関係・地域づくりを目指しています。

- 勝田町 ●勝田南 ●茅ヶ崎東 ●茅ヶ崎南第一
- 茅ヶ崎南第二 ●茅ヶ崎中央 ●ライオンズヴィアール
- コンフォールセンター南 の8自治会町内会



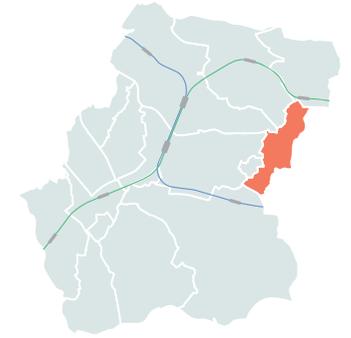
吉野 富雄 会長

グラウンドゴルフ大会やお花見、夏や秋の祭り等での親睦交流、清掃・防犯パトロール・見守活動を通して、いつ来るかわからない災害にそなえ、支え合う為、お互い顔の見える関係を築き、誰もがいきいき健康で活気あふれる、安心して住み続けたい、ここに住んで良かったと言える街を目指しております。
ぜひ自治会町内会へ加入して頂き、子どもから大人まで一緒に、明るく楽しい街にしましょう。

新栄早淵連合町内会

「顔の見える地域づくり」に連合として一体的に取り組んでいくことを大きな柱としています。

- 新栄町 ●早淵一丁目
- 早淵二丁目 ●早淵三丁目
- 仲町台パークヒルズ の5自治会町内会



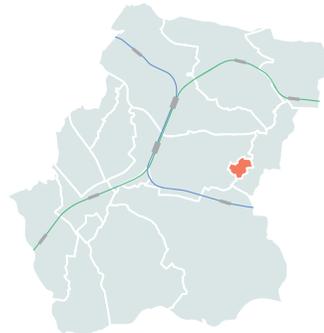
辻田 むつ代 会長

連合の大きな行事としては、毎年、「夕涼みのつどい」を海の日近くの日曜日に早淵公園で開催しています。
まだ自治会町内会に加入していない皆様も、各自治会町内会でいろいろと工夫をこらした活動をしておりますので、まず始めの一歩として、行事に顔を出してみてください。
今後も住みやすいまちづくり、顔の見える地域づくりに取り組んでいきたいと思っています。

かちだ連合自治会

「孤立させない地域づくり」を目指します。

- 勝田団地第2
- 勝田団地第3
- 勝田団地第4 の3自治会



中山 敏明 会長

勝田団地で暮らす人の2人に1人が65歳以上の高齢者であり、一人暮らしをしている高齢者の割合は年々高くなっています。高齢者を「孤立させない」「孤独にさせない」ために、誰もが安心して気軽に立ち寄ることができ、人と人とのつながりを実感できる身近な居場所「サロンひだまり」を平成21年9月に開設し、現在も盛況となっています。これからも高齢者を孤立させない地域づくりに、引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

都田連合町内会

自然豊かな連合町内会です。

- 川向 ●大熊 ●折本 ●東方 ●仲町台三丁目
- 平台 ●長坂 ●プロムナード仲町台管理組合
- 仲町台中央 ●ヴェレーナ港北ニュータウン
- 仲町台4丁目 の11自治会町内会



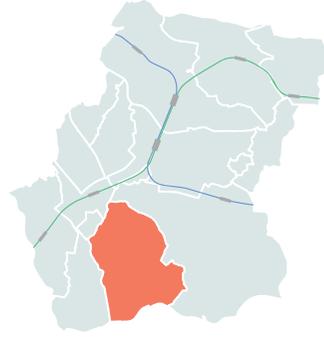
村田 輝雄 会長

連合区域内には、上場している企業の事業所、大型商業施設のほか、市内でも有数の農業専用地区があります。この地区で生産されている小松菜は、全国でもトップクラスの生産量を誇り、他の野菜も含めて生産拠点として市民・区民に新鮮な野菜を提供しています。
子どもから高齢者までの皆さんが「安全・安心」な生活が送れるまちづくりに取り組んでいます。是非、ご加入ください。

池辺町連合自治会

伝統を大切にする連合自治会です。

- 根岸 ● 池辺町中里
- 池辺町八所谷戸 ● 池辺町滝ヶ谷戸
- 池辺町上藪根 ● 池辺町下藪根
- 池辺町川内 ● 星谷 ● 坊方 の9自治会



栗原 晃司 会長

池辺町特有の伝統芸でもある手作りの花籠・神輿の舞が披露される、杉山神社例大祭（毎年秋分の日に開催）は、池辺町の特色ある催しです。

池辺町は歴史ある街ですが、近年大型商業施設や大型マンションの建設が進み、居住者の構成も変化しております。

これまでの伝統を継承しつつ、各種団体等との連携を密に、広く意見交換をしながら時代に対応した活動を進めてまいります。

川和地区連合町内会

「安全安心なまちづくり」、「地域の支え合いの強化」を目指して活動しています。

- 川和 ● 都筑ヶ丘住宅 ● 都筑が丘第2
- 川和台 ● 川和団地 ● 二の丸
- フォーチュンスクエア都筑中山 の7自治会町内会



久保 勝治 会長

連合の主要事業として、「歩け歩け大会」「連合体育祭」「そなえ事業」の3つが挙げられます。また、全ての町内会・自治会が夏祭り、環境美化、防犯、福祉活動等を実施しています。

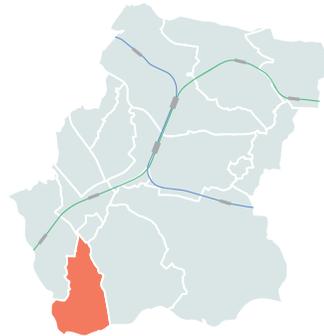
また、連合町内会では、それぞれの町内会・自治会が情報交換しながら、広域的に事業を行い、地域交流を活発に図っています。

是非、自治会町内会で一緒に活動しましょう。

佐江戸加賀原地区連合自治会

多方面で活動する連合自治会です。

- 佐江戸 ● ライブタウン中山
- 加賀原一丁目 ● 加賀原二丁目
- シンフォニックヒルズ ● 加賀原夕月野
- 港北ニュータウンハーモニーヒルズやすらぎの街 の7自治会



岩嶋 伸幸 会長

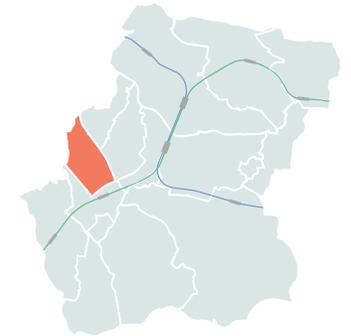
自治会の活動は多方面にわたりますが、その中でも防犯活動に力を入れています。青色パトロールカーを都筑区内の連合自治会で最初に導入し、連合自治会内の安心・安全を推進しています。また、定期的な防犯パトロール活動を行うほかにも、都筑区では唯一となる女性防犯隊を結成して活動しています。

今後も、地域の人々が集まってふれあう機会を増やしていきながら、顔の見える関係づくりに取り組んでまいります。

荏田南連合自治会

住んで良かった荏田南!

- 大丸 ● メゾン桜が丘 ● 荏田南一丁目
- 荏田南二丁目 ● 荏田南三丁目第一
- 荏田南三丁目第二 ● かしの木台ハイツ
- しいの木台ハイツ ● グランノア港北の丘 の9自治会



横手 美枝子 会長

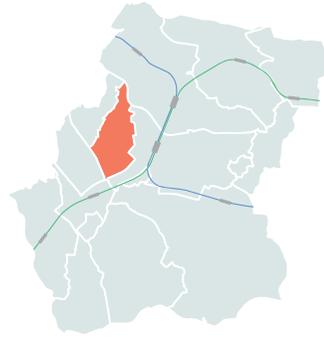
荏田南の自治会活動には、現役世代の若い方たちの参加が多いのが特徴の一つです。「荏田南夏祭り」は9自治会、社協、小中学校、高校、PTA、子ども会、消防団、青少年指導員、スポーツ推進委員その他多くの人の力が結集して開催されます。参加延べ人数が1万人ともいわれ、区内市内でも有数の規模を誇っています。

今後も、福祉、防犯、防災活動をさらに進め、「住んで良かった荏田南!」を目指していきます。

渋沢連合自治会

自然と人が融和している住みやすい地域です。

- 矢羽根 ● 荏田東一丁目
- 荏田東二丁目 ● 荏田東三丁目
- 荏田東四丁目 ● **の5自治会**



佐藤 力 会長

この地区は、ログハウスやまんまる広場、竹林がある鴨池公園や、都筑中央公園、地域全体を流れる緑道ささぶねのみちなど、豊かな自然に囲まれています。特に、緑道ささぶねのみちは、秋の紅葉、冬景色、春の藤、梅雨のアジサイ、野鳥の飛来など、四季折々の顔を見せてくれ、人々を楽しませてくれています。これらの公園は公園愛護会の方たちや自治会の方たちが清掃活動などを行い、美しく保たれています。地域イベントも、渋沢フェスティバル(ステージパフォーマンス・レクリエーション大会)・盆踊り大会・敬老の集いなど、活発に行われています。

ふれあいの丘連合自治会

人と人のふれあいを大切にしている連合です。

- 富士見が丘 ● 見花山
- 市営つづきが丘住宅
- エステ・スクエア
- 高山 ● タンタタウン ● **の6自治会**

都筑
ふれあいの丘駅



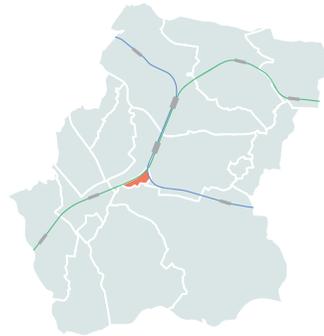
神原 正明 会長

6つの自治会で構成されている通称「丘連」は、約3,000世帯が住む連合です。毎年秋に開催されるふれあいの丘連合祭や各自治会の夏まつり等を通じて、連携・交流を深めています。また、夜間防犯パトロール、区内外を歩くふれあいウォーク、生活支援ボランティア(ほっとボラ)、高齢者見守り活動(あいテラス)、子ども支援(おはよう食堂)など地域に密着した福祉支援活動を行い、安心安全なまちづくりを目指しています。

茅ヶ崎南MGCRS連合自治会

私たちは「つながりづくりで健康づくり」をスローガンに、魅力あるまちを目指します。

- メゾンふじのき台 ● 港北ガーデンホームズ
- クレストヒルズ ● ルネサンスガーデンセンター南
- グランスイートセンター南 ● **の5自治会**



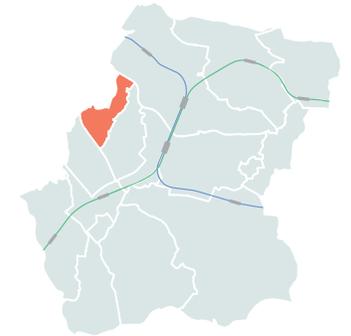
荻野 幸男 会長

地域全体では、8月の「夕涼み会」、9月の「敬老の集い」、11月の「5自治会合同防災訓練」のほか、12月には「子育て」、「子ども」及び「大人」の3つのクリスマス会を開催しています。また、「つながりづくり」では、様々な活動を通じ、健康寿命の延伸や住民相互の助け合いを目指しています。自治会活動で得られる、出会い・つながりが、「安心・安全のみなもと」になると思います。是非、加入をご検討ください。

柚木荏田南連合自治会

次世代に誇れるまちづくりを目指します。

- 荏田南四丁目
- 荏田南五丁目
- 荏田南町 ● **の3自治会**



小島 宏一 会長

都筑区の北西に位置し、3自治会で構成されている、都筑区で最も新しい15番目の連合自治会です。連合自治会設立を機に、毎年8月に折田不動公園で地元民の交流や絆を深めることを目的に「夏まつり」を開催しています。このほかに、年間行事として「どんど焼き」と「ウォーキング」も主催しています。まだ自治会に加入されていないみなさまも、次の世代に誇れるまちづくりを我々と一緒に取り組んでくださることを願っています。

都筑区自治会町内会一覧

令和5年4月現在

自治会町内会名	区域
東山田連合町内会	
東山田一丁目町内会	東山田一丁目全域
東山田二丁目町内会	東山田二丁目全域
東山田三丁目町内会	東山田三丁目全域
東山田四丁目町内会	東山田四丁目全域(コンフォール東山田を除く)
東山田第五町内会	東山田町の一部
東山田第六町内会	東山田町の一部
東山田第七町内会	東山田町の一部
コンフォール東山田自治会	東山田四丁目5番 コンフォール東山田
山田連合町内会	
南山田町内会	南山田町及び南山田(一部を除く)全域
北山田町内会	北山田全域(一部を除く)
すみれが丘町内会	すみれが丘全域
中川連合町内会	
大瀬町内会	大瀬町全域
中川西町内会	中川一丁目から四丁目全域(サントゥール中川、ウエストエミナンス、港北ガーデンヒルズを除く)
中川東町内会	中川五丁目から八丁目全域(港北センタープレイスを除く)
牛久保東町内会	牛久保東全域
牛久保西町内会	牛久保西全域(THE CENTER HOUSEを除く)
牛久保町内会	牛久保及び牛久保町全域
あゆみが丘町内会	あゆみが丘全域
勝田茅ヶ崎地区連合町内会	
勝田町町内会	勝田町全域(勝田団地を除く)
勝田南町内会	勝田南一丁目及び二丁目(ライオンズヴィアールを除く)
茅ヶ崎東町内会	茅ヶ崎東一丁目から五丁目(コンフォールセンター南、港北ニュータウン・イオを除く)及び茅ヶ崎町
茅ヶ崎南第一町内会	茅ヶ崎南一丁目から三丁目(港北ファミリーハイ츠、レフリアパークアネシスマンションを除く)
茅ヶ崎南第二町内会	茅ヶ崎南四丁目(12、14、15、16番を除く)及び五丁目
茅ヶ崎中央町内会	茅ヶ崎中央全域
ライオンズヴィアール自治会	勝田南二丁目1番 ライオンズヴィアール
コンフォールセンター南自治会	茅ヶ崎東三丁目5番 コンフォールセンター南
からだ連合自治会	
勝田団地第2自治会	勝田町266番地1 勝田団地7、12~20号棟
勝田団地第3自治会	勝田町266番地1 勝田団地21~30号棟
勝田団地第4自治会	勝田町266番地1 勝田団地31~41号棟

自治会町内会名	区域
新栄早淵連合町内会	
新栄町町内会	新栄町全域(中銀ライフケア横浜、グレースパーク仲町台を除く)
早淵一丁目町内会	早淵一丁目全域(仲町台パークヒルズ、早淵工業団地を除く)
早淵二丁目町内会	早淵二丁目全域
早淵三丁目町内会	早淵三丁目全域
仲町台パークヒルズ自治会	早淵一丁目2番 仲町台パークヒルズ
都田連合町内会	
川向町内会	川向町全域
大熊町内会	大熊町全域
折本町内会	折本町全域
東方町内会	東方町全域
仲町台三丁目自治会	仲町台三丁目全域(ヴェレナ港北ニュータウンを除く)
平台町内会	平台全域
長坂町内会	長坂全域(シーズンプレイスを除く)
プロムナード仲町台管理組合自治会(みんなのプロムナード)	仲町台五丁目7番 プロムナード仲町台
仲町台中央町内会	仲町台一丁目及び五丁目(プロムナード仲町台を除く)全域
ヴェレナ港北ニュータウン自治会	仲町台三丁目12番4号 ヴェレナ港北ニュータウン
仲町台4丁目自治会	仲町台四丁目全域
池辺町連合自治会	
根岸自治会	池辺町根岸区域
池辺町中里自治会	池辺町中里区域
池辺町八所谷戸自治会	池辺町八所谷戸区域
池辺町滝ヶ谷戸自治会	池辺町滝ヶ谷戸区域
池辺町上藪根自治会	池辺町上藪根区域
池辺町下藪根自治会	池辺町下藪根区域
池辺町川内自治会	池辺町川内区域
星谷自治会	池辺町星谷区域
坊方自治会	池辺町坊方区域
佐江戸加賀原地区連合自治会	
佐江戸町内会	佐江戸町全域(藤和ライブタウン中山を除く)
ライブタウン中山自治会	佐江戸町1722番地 藤和ライブタウン中山
加賀原一丁目自治会	加賀原一丁目全域(一部を除く)
加賀原二丁目自治会	加賀原二丁目全域(一部を除く)
シンフォニックヒルズ自治会	加賀原一丁目24番 シンフォニックヒルズ
加賀原夕月野自治会	加賀原一丁目1番、5~7番
港北ニュータウンハーモニーヒルズやすらぎの街自治会	加賀原一丁目44番 ハーモニーヒルズやすらぎの街

自治会町内会名	区域
川和地区連合町内会	
川和町内会	川和町全域(都筑が丘住宅、川和団地、フォーチュンスクエア都筑中山自治会を除く)
都筑が丘住宅自治会	川和町 都筑が丘住宅
都筑が丘第2自治会	川和町 都筑が丘住宅
川和台自治会	川和台全域
川和団地自治会	川和町987番地2 川和団地
二の丸自治会	二の丸全域
フォーチュンスクエア都筑中山自治会	川和町54番地1 フォーチュンスクエア都筑中山
荇田南連合自治会	
大丸自治会	大丸全域(メゾン桜が丘、グランノア港北の丘を除く)
メゾン桜が丘自治会	大丸10番 メゾン桜が丘1~16号棟
荇田南一丁目自治会	荇田南一丁目全域(18~20番を除く)
荇田南二丁目自治会	荇田南二丁目全域
荇田南三丁目第一自治会	荇田南三丁目1~18番
荇田南三丁目第二自治会	荇田南三丁目19~37番
かしの木台ハイイツ自治会	荇田南一丁目19番 かしの木台ハイイツ
しいの木台ハイイツ自治会	荇田南一丁目20番 しいの木台ハイイツ
グランノア港北の丘自治会	大丸16番 グランノア港北の丘
渋沢連合自治会	
矢羽根自治会	荇田東町全域(荇田南町の一部を含む)
荇田東一丁目自治会	荇田東一丁目全域
荇田東二丁目自治会	荇田東二丁目全域
荇田東三丁目自治会	荇田東三丁目全域(けやきが丘住宅を除く)
荇田東四丁目自治会	荇田東四丁目全域及び荇田南五丁目24、25番
茅ヶ崎南MGCRS連合自治会	
メゾンふじのき台自治会	茅ヶ崎南四丁目12番 メゾンふじのき台
港北ガーデンホームズ自治会	茅ヶ崎南四丁目14番 港北ガーデンホームズ
クレストヒルズ自治会	茅ヶ崎南四丁目15番 クレストヒルズ
ルネサンスガーデンセンター南自治会	茅ヶ崎南四丁目16番13号 ルネサンスガーデンセンター南
グランスイートセンター南自治会	茅ヶ崎南四丁目16番10号 グランスイートセンター南
ふれあいの丘連合自治会	
富士見が丘自治会	富士見が丘全域
見花山自治会	見花山全域
市営つづきが丘住宅自治会	葛が谷1番 つづきが丘住宅
エステ・スクエア自治会	葛が谷7番 エステ・スクエアふれあいの丘
高山自治会	高山全域(タンタタウンを除く)、葛が谷全域(つづきが丘住宅、エステ・スクエアふれあいの丘を除く)
タンタタウン自治会	高山19番 タンタタウン
柚木荇田南連合自治会	
荇田南四丁目自治会	荇田南四丁目全域
荇田南五丁目自治会	荇田南五丁目全域(20、24、25番を除く)
荇田南町自治会	荇田南町全域(一部を除く)

自治会町内会名	区域
連合未加入の自治会町内会	
緑ヶ丘自治会	北山田六丁目一部の地域
エステ・スクエアセンター北自治会	北山田五丁目6番 エステ・スクエアセンター北
港北ニュータウンパークサイドハイイツ自治会	南山田二丁目24番 港北ニュータウンパークサイドハイイツ
港北パークヒルズ自治会	南山田二丁目24番 港北パークヒルズ
ビュープラザセンター北自治会	南山田一丁目3番
ララヒルズ自治会	北山田七丁目4番 ララヒルズ
エステ・ガーデンセンター北自治会	南山田二丁目1番 エステ・ガーデンセンター北
きらめきの街自治会	北山田五丁目7番 ヒルトップコートきらめきの街
港北ニュータウンルミアエラガーデンズ自治会	北山田二丁目27番 港北ニュータウンルミアエラガーデンズ
サントゥール中川分譲住宅自治会	中川二丁目9番 サントゥール中川
ウエストエミナンス自治会	中川二丁目10番 ウエストエミナンス
港北ガーデンヒルズ自治会	中川一丁目2番 港北ガーデンヒルズ
フォレストパーク四季彩の丘自治会	大瀬西3番 フォレストパーク四季彩の丘
センター北・中川中央町内会	中川中央一丁目・二丁目全域
港北センタープレイス自治会	中川六丁目1番 港北センタープレイス
THE CENTER HOUSE自治会	牛久保西二丁目25番 THE CENTER HOUSE
港北ファミリーハイイツ自治会	茅ヶ崎南一丁目3番 港北ファミリーハイイツ
港北ニュータウンイオ自治会	茅ヶ崎東一丁目1番 港北ニュータウン・イオ
港北ニュータウンレフリアパークアネシスマンション自治会	茅ヶ崎南三丁目14番 レフリアパークアネシスマンション
勝田団地第1自治会	勝田町266番地1 勝田団地1~11号棟
中銀町会	新栄町14番1 中銀ライフケア横浜
グレースパーク仲町台自治会	新栄町15番 グレースパーク仲町台
早淵工業団地自治会	早淵一丁目 港北ニュータウン早淵工場倉庫地区
桜並木町内会	桜並木全域
仲町台二丁目町内会	仲町台二丁目全域
みずきが丘自治会	荇田南五丁目20番 みずきが丘住宅
シーズンプレイス自治会	長坂14番 シーズンプレイス



令和5年度 秋の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

目的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

実施期間

- 1 令和5年9月21日(木)～9月30日(土)の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(土)

スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから
高齢者 模範を示そう 交通マナー



運動の重点

- 1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止

◆◆◆令和4年中 市内状態別交通事故発生状況◆◆◆

	全事故件数		全事故死者数		子どもの事故		高齢者の事故		自転車事故		二輪車事故		飲酒運転事故	
	前年比	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴見区	669	94	4	3	46	2	201	18	223	37	206	29	1	-3
神奈川区	363	-113	3	0	11	-20	130	-24	75	-24	114	-47	1	-3
西区	255	18	3	3	8	-2	78	1	54	15	73	5	1	1
中区	384	-57	1	-3	18	-7	147	16	91	-11	105	-15	5	1
南区	328	-33	2	2	16	-8	115	-25	81	-25	129	9	3	1
港南区	477	44	2	1	47	14	168	3	102	17	153	24	2	0
保土ヶ谷区	454	0	0	-3	25	4	133	-45	77	8	194	36	2	1
旭区	528	9	2	1	25	-8	185	22	91	2	193	1	7	5
磯子区	311	-56	1	-2	30	1	101	-31	72	-18	107	-36	1	-3
金沢区	506	-57	2	1	31	-22	173	-18	154	14	163	-45	2	2
港北区	512	-6	2	1	25	-18	141	-2	137	14	152	-8	2	-2
緑区	371	-20	5	3	28	-13	119	-12	74	-8	104	5	4	0
青葉区	543	-70	1	-2	42	4	186	-18	110	-10	150	-9	2	-1
都筑区	438	-15	4	1	41	10	132	-4	100	-3	118	-4	3	3
戸塚区	514	-126	4	-2	34	0	145	-42	88	-19	189	-49	1	-1
栄区	193	-9	0	0	10	-2	75	-11	35	2	63	-20	0	0
泉区	272	7	0	-2	23	2	106	15	65	7	87	-3	0	0
瀬谷区	374	-1	2	0	25	-3	136	7	105	-5	117	6	3	0
横浜市内	7,492	-391	38	2	485	-66	2,471	-150	1,734	-7	2,417	-121	40	1

各機関・団体の主な取組

共通事項

- ・「運動の重点」に基づき、市民の命を守ることを第一に、地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- ・ 9月30日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、キャンペーンを開催し、市民等に対して周知徹底を図ります。

交通事故死ゼロを目指す日

交通安全に対する国民の意識を高めるため、2008年に国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、4月10日と9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」とされました。

(9月30日には、市民一人ひとりが交通ルールを守り、一層交通事故に注意して、交通事故死「ゼロ」を目指しましょう。)

横浜市・区

- ・ 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の実施について計画し、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
- ・ 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- ・ 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等が搭載された、安全運転サポート車(略称:サポカー)の普及啓発等を図ります。
- ・ 自転車損害賠償責任保険等の加入周知・啓発を推進します。

警察

- ・ 交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- ・ 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
- ・ 高齢者、子ども、二輪車運転者及び自転車利用者など、対象に応じた交通安全教育を積極的に推進します。
- ・ 広報の働きかけや交通事故分析資料の提供を積極的に推進します。
- ・ 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会

- ・ キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- ・ 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

教育関係

- ・ 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導を強化します。
- ・ 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- ・ 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- ・ 道路情報板、駅広報、車内広報を活用し、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- ・ 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は早めに点灯しましょう。
- ・ シートベルトやチャイルドシート着用の必要性とその効果について正しく理解し、すべての座席で正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。
- ・ 酒類販売業者等と協力して、運転する人には酒類を絶対に提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行いましょう。
- ・ 関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない気運を高めましょう。



横浜市交通安全対策協議会
(事務局)横浜市道路局交通安全・自転車政策課
電話045(671)2323



119情報

区連会 7月定例会説明資料
令和5年 7月 21日
都 筑 消 防 署

■ 区内の火災状況

都筑消防署

区分 / 年別		令和5年		令和4年		累計前年比 増△減
		6月	累計	6月	累計	
火災件数 (件)		1	15	3	11	4
火災種別	建物火災 (件)	1	7	2	7	0
	車両火災 (件)	0	2	0	2	0
	その他の火災 (件)	0	6	1	2	4
焼損面積 (㎡)		0	94	0	158	△ 64
死者 (人)		0	0	0	1	△ 1

【6月中 1件】 大榎町 建物火災

■ 区内の救急状況

救急車を呼ぶか迷ったら #7119



区分 / 年別		令和5年		令和4年		累計前年比 増△減
		6月	累計	6月	累計	
救急件数 (件)		947	5,068	798	4,835	233
救急種別	急病 (件)	709	3,600	557	3,315	285
	交通事故 (件)	43	257	36	252	5
	一般負傷 (件)	137	871	146	924	△ 53
	その他 (件)	58	340	59	344	△ 4

※ 令和5年の数値は速報値のため、変更になる場合があります。

優先的に診てもらえる

※救急車の適正利用にご協力をお願いします！

どこの病院に行けばいいかわからない

救急車は無料だから

夜間・休日の診療時間外だった

命と財産を守ろう！

住宅用火災警報器は10年を目安に

点検 交換 をしましょう！！

詳しい点検方法やご案内は 都筑消防署 までお問合せください

☎045-945-0119

都筑消防署・都筑消防団・都筑火災予防協会

関東大震災から100年

100年を振り返る

「防災・救急フェア開催！」

日時：令和5年9月3日（日）

10時から15時まで

場所：区役所・港北 TOKYU S.C.

東京ガスライフバル横浜北

内容：いざに備える「防災・救急フェア」

消防・警察車両の展示

起震車体験

AED 取扱い体験など

ぜひ、ご来場ください！

横浜市都筑消防署

YOKOHAMA TSUZUKI FIRE DEPT.

都筑火災予防協会 都筑消防団

命と財産を守ろう



住宅用火災警報器は10年を目安に

点検

交換

をしましょう!!

詳しい点検方法やご案内は

都筑消防署

までお問合せください

☎045-945-0119

都筑消防署・都筑消防団・都筑火災予防協会